

経営	49
経営	16

ディ－テリッヒ

林業経営経済学 第一卷(その1)

第一章 思想の説明

(要 旨)

昭和31年12月

農林省林業試験場経営部

訳 者 序

本書は Dr. Viktor Dieterich の *Forstliche Betriebswirtschaftslehre Bd I. Die Wissenschaftliche Grundlegung* 3 Aufl. 1950 の第1章 *Die gedankliche Einführung* を研究資料として翻訳したものである。同書は第1巻だけで447頁に上る膨大な内容を持つものと取あえず第1章（原文1〜61頁）だけを分冊としてプリントした訳書である。

Dieterich の林業経営経済学は全3巻よりなり 第1巻は基礎篇にあたるものであり、第2巻は森林評価論を、第3巻は収益計算論及び目的設定論を夫々論じたものである。

第1巻の基礎篇では第1章が彼の林業経営経済学に関する「考え方」を述べたもので第2章は *Betriebssystematik*、第3章は *Werts- und Erfolgsanalyse* を述べたものである。

（此の“*Systematik*”と“*Analyse*”という語は本来ドイツには是に該当する言葉がないので自分の研究の特殊性を強調する意にわざわざ此の外來語を用いたのだと彼自身が述べているもので訳者としても翻訳に困り、そのまま原語を用いた）彼の言葉を借りれば「経営経済学は *Betriebssystematik* と *Werts- und Erfolgsanalyse* の2つの基礎の上に構成されているものである」と言う。そして「此の経営経済学の2つの基礎に入る前に重要な問題の「考え方」を説明したのが第1章である」と言う。従つて本章には Dieterich の林業経営経済学に対する根本的思想とも言うべきものが随所に現われており、且彼はそれを本章で哲学的

並びに科学的に根本的に基礎づけてゐる。

彼は林業経営経済を「資本主義経済的企業では居ないもの」と認識づけ、そして「抽象化された理想像としての客体」から離れて「現実的でありかつかの経営型」を通じて客体を考察しようとしてゐる。是は林業経営経済学としては全く新しい見方と言うべきものであり、彼独特の立場を示すものである。彼はミュンヘン大学に學取する前にヴェルテンベルクの国有林に勤務してゐたがその時の回顧をして「私は林業の経営活動及び管理活動において、他の仲間達と同様に日常の取務とに生ずる沢山の問題について今までの学説——資本主義的観念に因りて数学的デリカシーを追求してゐる教養——から満足な解答を得ることができなかつたし、またそれから何らかの「道しるべ」を得ることは一度もできなかつた。なるほど我々は公式の使用によつて *Beschlagenheit* (もの足りなさ) を示し得るかも知れないが、私にはそれが往々として本質的な問題を見誤つてゐるように思われた」と述べてゐる。また例えば彼は第2巻の森林評価論の中で、従来の林価算法を「現実にはあり得ないような假定にもとづいて現実にはあり得ないような価値を算出するもの」と攻撃し、彼自身は自分の森林評価を「合理的にして有机的な評価」だとのべてゐる。

「理想像」を捨て「現実像」を根本の出発点とする彼のこのような考え方から林業経営経済学を考察する以上、彼は思想的には土地純収益説、森林純収益説、森林収益性説、応用商業的損益計算論と言う事は今の林業経営経済学（乃至はその類似物）の発展方向を否定し、*Hartig* と *Cotta* に立つ返つてそこから彼の林業経営経済学が

再出発してゐる。*Dieterich* 自身は常に *Hartig* と *Cotta* を林業としてゐる。

本書は上述の様に彼の実務的活動を通じて体験された深い洞察と熟考をもととして書かれており、この意味では我國の実務家にも理論家にも新しい視點を取次ぎ、多くの問題詳細の糸口を與え且林業経営経済学の発展に貢献するところが極めて多いのではなからうかと思ふ。

なお本書の起點に當つては第1節、概念の説明は約 $\frac{1}{2}$ に抄録し、第2節以下は殆んど全訳に近い形でまとめあげた。

昭和31年ノス月ノタ日

経営研究呈 中村三省

目 次

第一章 思想の説明

序 言

I 重要な概念	7頁
森 林	7
経済、(林業)、経済行爲、経済的、経済性天度	9
経済——技術	14
林業経営	19
保 護 生	22
林 業 級	27
企 業	29
林業に於ける資本概念	32
林業の経営システムと経済システム	45
II 講義と研究の目的物	49
a) 経済的 <i>Betriebssystematik</i>	50
b) <i>Werts- und Erfolgsanalyse</i> (<i>Funktionenlehre</i>)	52
c) 専門領域の区分	53
d) この専門分科の林学学科全体における位置と その名前	59

Ⅲ 方法論 意義 文献	63
a) 厳守した方針（特に數利學の方針に對立するもの）	63
b) 學說史	73
c) 文獻目録	（首巻）
読者後記	95

第一章 思想の説明

序言

経営經濟學の基礎部門の本論に入る前に重要な問題に対する考え方の説明を行う。これは學說原理と理論の思想領域を整理するとに生ずる自然の必要性に一致する。この思想の説明中には次に行われる「事象の秩序立つた描寫の中で詳論される筈のもの」が暗示されている。我々の性性は思想界を通じて「確定・測定・計算」の結果から内部筋に在存する或物を析出する。林業の事象に対して限り豊かな結果を得る為の意見の決定には最小限度の特別な経験が必要とする。

例えば林業専門家では Pro. Dr. Jessen の著書では森林経営の原価計算を論ずる際にそれを主産物たる「用材」に関連づけずに唯單に材積の歸屬のみに基いて「燃材」に関連づけているがこれは事實と経過に対する適切な階級づけと全体に対する熟練した概観を見落している過例と言えよう。

私は林業の個別經濟の本質と本質的差異にもとづいた至高課題を解決する為 Schlipstein としと考え方の概要を説明する。森林評價論・損益計算論・目的設定論では、法則と原理が論ぜられており、それと同時に林業の新しい認識の土台石が示されている。しかし差当り説明に対する理解を取次ぐ為の説明は必要である。此の目的の為に林業の立場から、主に用いられている基礎概念を述べ、それと同時に若干の専門用語を説明する。そして又私は事實と経過の直接的な研究に対して「研究上の前提」を提起したい。

さて次に本章では講義目的と研究目的について説明をして、隣接諸学科と経営経済学の関係、林学大系の中に於ける経営経済学の目的及び経営経済学の特徴を示した。

本章の最後では本学科でとられてゐる研究方針の説明を林業経営学経済学の歴史的発展に関連づけて行つた。

此の様に私は此の章で本要約な概念の特徴、講義目的、方針の説明を行うことによつて第2章以後に述べられてゐる演繹に対する立場並びにその特別な態度の寧ろ的なる態度を説明する。

I 重要な概念

Forst — Wald (山林 — 森林)

Forst と Wald の言葉は本来夫々個々の概念内容と概念領域を持つてゐる。これは歴史的な判断と民族の言語習慣によつて決定され、そしてドイツ内部でも統一物ではない。しかし寧ろとしては Wald は「或る特別の種類植物社会の景観」としての生態学的概念であると理解されてゐる。従つて Wald の概念には財産眼界とか或る人が自由に処分できる限界と言つた森林領域の概念は伴はない。

是に反して Forst は財産眼界とか或る人が自由に処分できる一定の領域を意味する概念であり、個々の所有の各物処理の観念の下に考えられる「一定の Waldteile の Gelandestück」であると考えられてゐる。
森林部分

例えば我々が木樵の仕事の一般的特点を問ふにする時に「木樵は Wald へ行く」と言ひ、又一定の利用範囲が注意されてゐる時に

「Wald の中に林木と草が生えてゐる」と言う様な表現のし方をし、又 Schönheit des Waldes 言う言葉はく使われてゐる。

我々は財産眼界とか法律権利に關する制限をせずに Wald に用ゐる人類の他の経済可能性を無条件に注意する時には「Waldwirtschaft」と言う言葉を用ひて話をして差支えない。

普通、林業経営経済学は此の制限に關係するのど厳密に解釈すれば Forsten にだけしか關係しない。

林業政策も亦個々の所有者の別々な処理を論ずる場合(國家々自治体等の林業の目的を論ずる場合)には Forsten に關係するが森林の公益作用、原材料としての蓄積、労働の機会等を限定する場合には適當に wald と言葉を使用出来る。

Wirtschaft	(Forstwirtschaft)	Wirtschaften
経済	林業	経済行動
Wirtschaftlich	Wirtschaftlichkeitsmaßstab	
経済的	経済性尺度	

Gottl. - Attilienfeldⁿ によれば「Wirtschaft」は主観的意味と客観的意味で意義が異なる。

経済とは、主観的意味では「欲求と充足の調和に対して思慮ある統制をする配慮の思维方向」であり、客観的意味では、「欲求と自由処理の所與の領域内部における欲求充足の全ての行動の統一性と永續性に対する調和のとれた關係の像」である。我々は

「Forstwirtschaftslehre」の中でも亦、「Wirtschaft」の概念を「主観的意味」と「客観的意味」で使用する。個別経済の場合にはその概念は先づ第一に自由処理領域について問ふとされる。それは森

林所有であることもあり、又は森林経営の個々の独立部分であることもある。欲求領域としては森林所有者以外の他の経済とこの森林財産が所屬する領域の全体経済が持つ。我々が個別経済について自由処理領域と欲求領域を考える時には森林だけではなく森林所有者兼計及び財産単位の中森林と密接な関係を有する個々の部分（讀者註：＝農場、牧場等）と森林との関係を考察する。高次の単位としての国民経済、領域経済に從属している是等の関係は個々の森林所有、森林経営の経済的性質を特徴づける。これらは欲求と充足の今日及び未来の調和に対する配慮、即ち *Wirtschaft* に対して森林所有者が行う意志を主観的意味で決定する。ここに *Forstwirtschaft* 森林経済＝林業 の概念内容が示されている。例：從來利用されていなかった森林領域が開拓者によつて直接的な欲求の充足の爲に林木を伐採されたとしてもそれ自体は、*forstwirtschaftliche* 林業的 *Betätigung* 行爲 ではない。「収穫が計画的に規整され、將來に収穫される林分も亦欲求される林産物を特別な困難を伴わずに自由処理できる林分時」にのみ、*Forstwirtschaft* 森林経済＝林業 という語を用いて語をすることが出来る。

林業では林木の成熟迄非常に多くの時間を要するので、「將來の自由処理に対する配慮」が特に強調される；他の経済部門の特徴は「將來の將來に対する非常に短期的な考慮」であり、ここに林業の本質的な特徴が存在する。これは「保続性」の概念で表現されている。

林木の生産期間が長いと言うことは場所的、物的な関係に非常に注意を向けさせる。色々な林分、各種樹種等は長期的な欲求充足

を確保する爲に相互に相補的ゆばならぬ、従つて大所有では高利働代面が好んで用いられる。

林業でも亦「將來の欲求の用心の爲」と「林木又之の心算を取除く爲」に「力と時間の犠牲」が必要である；そして「無制限には自由に使用できない生産手段、労働、貨幣を使用せねばならぬこと」や「時間を消費せねばならぬこと」は特別な処置を要する。例えばもし假に將來に同量の材積を残すとしても、収穫が過度の労働費や多額の経費を要する様な場合には、*Wirtschaft* （経済） の基礎條件は満たされない。それは現在の使用を節約するために森林の更新を放棄するのと同様に非経済的である。

Zwiedineck は経済行爲（*Wirtschaften*）を「目的の達成に対して必要な手段に因して合理的に意志を決定する主体の行爲」或は「手段の使用に用する秩序づけられた決定」と理解することによつて広い欲求領域の活動の余地を強調した。合理的に意志を決定する森林家は彼の経営又は所有の中に於いてその都度の切迫した欲求を追求する。；彼等は或は森林土地利用に、或は林木欲求に、或は貨幣収入に、或は超物質的長所に、天より多く確保することが出来る；しかし本質的なものは「合理的に適用されるべき手段によつて今日及び將來の爲に最高度の効用を得る様な配慮」である。しかしそれと同時に森林家は「將來に於いては多少他の欲求が今日よりも更に重要になるだろう」と言う事をも亦知つて居ねばならぬ；それは長期性と言う林業の特徴の自然的帰結である。

林業の領域では常に *Wirtschaft* 経済 と *Wirtschaften* 経済行爲をなすこと の概念を区別するだけ広く把握する事がよいと思う。

林業に關する「合理化」を簡単に説明することは理解を助ける。
U Gatté は「技術的合理化」、¹⁾「商業的合理化」、²⁾「国民経済的合理化」を区別している。今日では国民経済的目的性が個別経済的目的性に優先するのが普通である。³⁾「合理的」とか「経済的」とか言う概念の本質は、時間的、場所的、物的領域に於ける適合に存する。

何々の場合に個別経済と總体経済の利害関係が如何なる程度に対立して存在するかが検査さるねばならぬ；長期的に見れば是等の考慮は殆んど軋轢を生じない；林業でも亦長期的並に短期的に目的とされる経済性考慮の対立は非常に大きい。

林業の長期性、大面積性、土地拘束性 は現在及び将来の欲求満足に關し、個別経済を大きく條件づける。森林家の経済的思惟は次の様な事柄に關係する。

1. 自由物理領域の森林の自然法的樹候
 2. 欲求充足の長期的配慮
 3. 周囲の總体的森林領域の状態に対する考量
 4. 森林所有者の家計全体、並びにその個々の森林所有又は森林経営が所屬する領域の一般経済に關する参助
- 斯る森林家の経済的思惟に応じて「経済的」⁴⁾、「経済性」⁵⁾の概念が長期的な欲求充足の目的を意識した考量として、又それに必要な充足の手段として価値を認められる。その際には「理性の命令」が費用と収益の長期に亘つた、できるだけ有利な關係を得る林に努める筈である。しかしこの所謂「最少手段の策理」⁶⁾だけでは「経済性概念」は決して汲み盡されてゐない；⁷⁾ 目的を意識して長期間

に亘つて欠乏を防ぐとする意見の決定がそれに先行する。

その他「経済的」と言う概念は経済行爲に關する価値判断を承しており、これに伴つて「経済性尺度」の問題が生ずる。「収益性」と言う尺度は林業に適用できるだろうか？ 我々は収益性を「或る経済経営から一定の期間（普通は1年）に抽出された利益」の「その資産価値」に対する關係であると理解している。そしてその概念は土地純益説（⁸⁾「靜態」^{statik}）の善者達によつて善と換へられて経済性尺度として用ゐられてゐる。

「収益性」と言う概念は資本主義的経済機構に屬する。我々が森林所有を「⁹⁾Kapital^{資本}」と考え、林業にも商業的企業と同じ目的を決定する時には収益性の尺度も亦適用さるよう；純然たる資本獲得経済的目的規定に於いては資本のできる限り最高の収利が目的とされる；他人資金が要求される限りに於いて利子以上の剰余が経営から生み出されねばならぬ；又その他にも利子収入の可能性は自己資金に対しても亦一つの成果尺度を兩造る。それは商業的経営経済学の立場でもある。もし資産価値が常に貨幣に置き換へられるならば収益性尺度は意味が深い。しかしまさに此の點に關して林業的眞理には「森林法的拘束」と「蓄積及び生産物の換金可能性の制限」が存在している。したがつて保護的林業に対しては商業的——短期的——収益性の尺度は適用できない。目的達成の他の尺度としては「生産性」がある。Lemme¹⁰⁾は国民経済的義務に關聯して「林業の経済性尺度として生産性を用ふこと」を承認した。林業の至高目的は既にその自然的性從から生産性即ち原材料資源的使命及びその他の効用の達成にある；これによつては資本概念の弊

義で再論しよう。

これらの他にも商業的経営経済学の教科書(例: Lehmann)では「林業に特に^{あては}めるもの」以外のものを示す強調している。経営全体の経済性は必ずしも数率的に把握されない、何となればその経済的帰結は屢々^{あては}除々に現われるから。此の様な計算不確実性は「長期的・大面積的・土地均束的^{あては}な林業」では当然ではなかろうか?

収益性は林業の枠の中においては全く「単に何々の短期的な事象についでその設計されるものが許される様な非常に把握し難い尺度である。私の損益計算論は此の要約の下に論述されている。結局「林業に於ける他人資金が如何なる程度迄工業や商業に於ける様な役割を認められるか、そして又利子も亦如何なる程度迄経済性の一般の尺度たり得るか」と言うことが問題になる。

経済——技術

「経済」・「技術」と言う2つの概念は何らかの対立的齟齬を表現するものでもなく、又従属関係を示すものでもない。この両概念によつて H. Götze が述べた様に「日常生活の一定の問題に対する異なった見方」が表現されている。両概念は異なった「根」を持っており、経済性は「我々が外界で満足することを求める欲求」に又技術は「自然法則を考慮しとして——自然の支配によつて——欲求の充足を保証する努力」に源を発している。

H. Zwiédineck は「技術とは適当な手段によつて或る Sache ^物 又は義務給付の調達のために統一され、互連統一的に効果を發せしめる ein äusseres Geschehen ^{ain Verfahren} 即ち一方法である」と述べている。

さらに諸家の技術の概念規定を挙げれば:

Sombart: 「一定の目的の達成の爲に適当な手段の ein System である。

Schmoller: 人類が外部的自然を人類の目的に服従させる爲に用いる Fertigkeit ^{熟練} である。

Schäffle: 技術法則の Eingriff ^{干渉} である。

最近、Zwiédineck は技術と経済の差異を強調して「技術は『絶対的客観性の領域』であるが経済は『客体に対する主体の利害関係』に關係する」と述べている。

従来屢々森林は依等の造林的又は経済的規定目的によつて森林自然を支配できると信じて来たが造林技術では単に欲求充足の可能性を依る様に自然力を「與えられた立地に依じて結びつけること」を取扱うだけに過ぎない。恒続林運動は一定の森林取扱と森林構造形態によつて台自然的な「できる限り最善の林業」を保証することを目指しており、又実際に我々は恒続林事業区で技術的理想の実現に努めている。しかしここで考えられねばならぬ経済問題は「恒続林(即ち択伐林型)によつて公共及び森林所有者が欲求する樹種・材種を容易に充分且具体的材種で継続的に用立てることができるかどうか」と言うことである。言い換へれば個々の場合につけては何れ以外の他の或る森林取扱いと森林構造形が——自然法則に違反せずに——経済目的に適しているのではなかろうか」と言うことである。

森林技術的規整目的の設定についてはその経済的台目的性が入念

に検査されねばならぬ。或る技術はもしそれがその経済領域で成果を有する場合に一般化が許されるがそれは必ずしも恒久的に経済的要求に適合するとは限らず。又時と場合によつてはそれが自然法則的(生態学的)関係に反することさえある。假に技術的提案が自然科学的考慮や経済的考慮に基いて行われる時でも、個々の立地関係や経済関係の下で「それが等しく適用するかどうか」とか或は「この技術的処置を取止めて何か或る他の処置を必要とするのではなければ」と言う様な事が考えられねばならぬ。経営経済学は是等の問題に答へるべきである。例えば集材運材の機械化と生態学的に基礎づけられた造林技術との間の「技術的方法の背反」は経営経済学的見地から調和されよう。

技術は「日常生活の問題に対する、自然法則によつて與えられた知識」を示し経済は「欲求と充足の間の調和を重んずること」を意味する。

U. Gottle によつて示された林業の技術と経済の關係は注目し得る。――

1. 経済による技術の基礎づけ (Fundamentierung)

この段階では一般的经济目的が示される。(：種々な材種の調製、貨幣的並びに物量的野への確保、森林資産の維持、によるべきだけ高い貨幣所得)

2. 技術による経済への情報提供 (Information)

設けられた経済計画に基いた「現存林木の野への決定、乃至は森林所有者の経済目的の実現可能性の限界の決定」。他の経済的可能性の技術的決定

3. 経済による技術の方向づけ (Orientierung)

個々の年に於ける森林所有者の特別な欲求や労働者の使用を斟酌した「毎年計画される経営計画」に対する森林所有者の意思の決定

4. 技術による経済的意図の実行 (Realisierung)

森林所有者の特別な欲求及び木材販賣のできるだけより実現を伴った年々の造林技術的及び収獲技術的実行
実際上では経済行爲と技術行爲を別々の人が擔當してゐるとは限らなれり；むしろノ人の人が両方のことを考え、そして行うことが普通である。

経済的思惟と技術的思惟が多くの役人に分けられてゐる時には技術担当者が彼の「物や場所につけての知識によつて経済担当者から貰つた「可能な経済目的」に関する経済的基本問題について助言することに行われるかも知れない。又他方では経済的認識に迫られた森林所有者又はその代理人は技術者によつてその自然法則的許容性と技術的台目的性を検査された経営計画を立案する。

「経済」又は「技術」のどちらか一方の優先についで論争することは無用である。何となれば経済的思惟は常に「技術的にして自然法則的な熟考」によつて導かれるものであり、又技術的計画は一定の欲求充足に従うべきものであるから。

文献の中には「Ökonomische Technik」とか「reinen Technik」とか言う概念が見られるが Veigt はそれを「一定の目的を達する爲にさし当り用いられる技術的可能性及び技術的手段」と説明しており、林業に是の概念を適用する場合には、

「Versuchstechnik」(試みの技術)と呼ぶことができる。

例：「或る腐熟林地を或る樹種がまだ露地に露置けられるか或は一時期的であるにもせよ永久物であるにせよその林地を農地に転換するか」と言う問題を解決せねばならぬ時、我々は差し当り費用と収益を斟酌せず色々な *Versuche* を計画的に構想するであらう。もし農業的栽培が効果的であると思われる時、さらに「農業生産物の販売が費用に應じた収入を保証するか？」、「肥料を容易に調達する可能性があるか？」等と言った様な経済的問題が吟味される。その他にも「小さな範囲で経済的であると思われるものが大面積について同じ効果を維持させるか？（又はその逆か？）」と言うた様なことが問題になる。

一定の目的を確保する為色々な技術的手段と可能性が使用に供される時、経済的思惟による決定が行われる。此の意味で *Adolf Weber* は「*technische ökonomik*」と言う概念を用いた。要するに林業経営経済の仕事も亦一つの「*technische ökonomik*」である。

次に個々の場合に於いて技術的思惟と経済的思惟の關係に決定を與えるものは「その経済的考量が『唯一つの決められた技術的事象』に関する」のか或は「その技術的事象が多数の技術的過程の一構成員として（又は時間的系列の一員として）始めと経済的意義に連するのかわ」と言う問題である。さらに後者の場合には個々の行儀が他の「どれ」に關連を有するかと言う問題が伴つてゐる。

例：或る農夫がある森林所有に労働者として雇われ毎日森林所有者の指示に従つて仕事に従事してゐるとする。この農夫にはこの森林経営の経済的目的設定は委ねられてゐる。しかしその森林所

所有者が彼と同じ労働をしたとする場合にはこの森林所有者の生活維持に關する配慮は仕事の目的に結びつく。

今挙げた第二の場合には色々な労働の内部的關係が調整される。大部分の場合、個々の営業行爲は他の営業行爲との關連によつて（例えば伐木は鋸材販売と結合して始めて）或る一つの経済目的を達成することが出来る。この考察は経営概念に通じてゐる。

Forstbetrieb — Forstwirtschaftsbetrieb

林業経営

我々は経営を「或る一定の領域で『継続的に行われ且その全体としては一つの共通の目的を追求してゐる』技術的過程」の『総括又は混合』（System）である」と理解してゐる。

Forstwirtschaftsbetrieb は先づ第一に「森林技術的過程が自由処理権利者の森林民が森林生産物に向けられた一定の欲求の継続的満足」と直接的に相互に關聯し乍ら継続的に行われる「森林面積毀滅」を意味し、次に「是等の（経済的に關係づけられた）技術的事象の全体」をも亦示す。我々は又「林業経営は森林所有の枠内の継続的な欲求充足行爲の一単位である」と言うことができる。この場合には「継続的な」という特徴がその本質である。従つて森林の維持、更新、撫育の仕事が森林生産物収獲に從属しており、それによつて収獲の反覆が保証されてゐる事が前提となる。

先に引用した例で森林労働者はもし彼が規則的にその森林部分の中を林木収獲と直接に關連を有する労働を全般的に行つてゐたとしてもまだ「経営」を代表してはゐない。そこには「一定の欲求

に配じた技術的^上過程体に関する独立自由処理」という特長が欠けてゐる。この特徴は先づ森林所有者を特徴づける。土地買収業者や伐木業者の手中にある森林財産も森林業経営とは言えない；この場合には森林について満たされる欲求の継続的充足の期待が欠けており、その意識は利益追求の唯一回限りの充足に方向づけられてゐる；この森林財産は商業経営の対象であらう。山林収益権者も亦森林所有者とは異つた性質を持つてゐる；この労働は、彼が山林収益権を獲業者としその彼の目的に利用し盡す限りに於いて商業経営業務の一部に過ぎない。

森林業経営の概念と森林所有の概念は等しくない。往々にして一つの森林所有単位が残つたの森林業経営から成り立つており、又他方ではいくつかの森林所有から成立つてゐる森林業経営も少なくない。前者の経営の例としては大森林所有の *Forstämter* の *Bezirke* が挙げられ、後者の例としては *Waldwirtschaftsgenossenschaft* が挙げられる。

経済的 *Forstbetrieb* の特徴も亦「森林技術的^上過程が不規則に行われる様な森林財産」のそれと異なる。例えば、鳥獣保護林や困難な状況下の保安林は必ずしも森林業経営とは言えない。

ここで経営の概念規定を再び国民経済学の教科書から引用して見よう：

Philippovich : 技術面と組織面に基いた一つの継続的（非一時的）生産活動又は営業活動の外面的現象形態である。

Adolf Weber : 技術的、経済的な通常場所的に一定の拘束を

受けてゐる継続体単位である

V. Zamedineck-Sidenhorst : 或る財貨又は一群の財貨の

Herstellung ^{生産} 又はその他の *Bevorbereitung* の過程に「是等の手段の全体」が技術的に組織的単位を示す様に包括されてゐる技術的手段の全体である。

（経済的に見ても亦）経営単位は合理的な経営管理によつて「手段使用と手段利用が全ての過程に対して価値的にも亦統一的に管理されてゐる」限りに於ける一単位である。

さて森林業経営の本質的規定特徴としては次の事柄が挙げられる。

1. 自由処理単位に対する技術的手段の場所的結合と結合（これは木材商人にとつては「単に彼の木材商業経営」に属しての分所屬し、「森林収益面積」に属しては欠けてゐる）
2. 自由処理領域の内部に於ける財貨の生産及び手段に関する技術的にも経済的にも統一的な自由処理（これは森林労働者にも山林収益権者にも欠けてゐる特徴である）
3. 「一定の技術過程」又は「連带的に同じ目的に従つてゐる一群の技術的^上過程」の継続的実行（これは技術的^上過程と経済的決定の時間的共属性（これは木材の買手に欠けてゐる特徴である。）

今挙げた（2, 3の）経営概念の特徴は *Forstwirtschaftsbetrieb* ^{の語} を「立木の状態から（同分一育木成熟木の迄に）*dauernde* ^{継続的}な森林収益が許さるなり林は森林所有にも使用する」ことが正しいかどうかという問題が生ずる。森林経営学ではこの様な森林所有を「間断経営」と呼んで「継続経営」と区別してゐる。

斯る所有では未来に於ける——ノ回又は数回に分れた——収穫は期待されるがしかし連続的な生産と収益の衝突(Ammannの言う。生産手段の連続的投入と生産物の連続的流出)が欠けている。それは「内部で手段の使用と手段の換金が循環的に隣り合っているのではなく、人間の寿命以上も離れて横切っている。従つていわゆる間断経営は「Forstwirtschaftsbetrieb」とは呼べない。我々はかゝる経営を「Forstbetrieb」と呼ぶ。

個々の森林部分は「それがその状況(例えば択伐林の如き状況)に従つて森林生産物の継続的収穫が可能である時」にのみ Forstwirtschaftsbetrieb に通している。

保 続 性

「保続性」と言う概念は長期的な林業の経済態度を示すと同時に森林経営単位(又は所有単位)の内部に於ける欲求充足行爲の「絶え間なく行われている循環」の経営特徴である。

保続性概念によつて或時は経済的関係が強調され、或時は技術的關係が強調されている。

保続概念を多くの森林経営者や経営経済学者は技術的意味で用いている(例えば Judeich, K. Gayen, C. Hayer)。森林経営学では間断経営と保続経営を区別することによつて時間的特徴を強調し同時にこの概念の場所、並びに物に関連した適応がとり上げられている。継続的収穫可能性に於けるかの循環の確保は「収穫可能性に於いて相互に補充し合う異つた部分」からなる森林経営の証立

(これは一林分(択伐注:択伐)からなることも林分(間断)からなることもある)を假定するので保続経営の概念は法正林の概念と時々同一視される。多くの森林業は「保続的経済林」の

概念が「法正蓄積、法正状態、法正林分配置、法正令級関係」を示す経営体に於いてのみ満たされると考えている(この考え方は G. Königによつても亦示されている)。時間的場所的物的関係の結合によつて始めて「保続性概念を折込んだ技術的経済的恩恵方向」の統一が実行される。しかし「保続的」と言う概念は(屢々言われる様に)「経済的」と言う概念と対置(並列)されるものではなく、むしろ保続性は「林業に賦与される任務を障害を受けずにいつでも果す恩恵の配慮以外の何物でもない。林業経済学は「かの Synthese の意味に於いて」保続学である。

「或る森林経営が長い期間に恒つて収穫可能な林分を維持させる」と言うだけでは「保続性」の概念は未だ不十分である。それだけではなく「欲求と充足の調和」の基礎条件が満たされねばならぬ。我

々は *strengere Nachhaltigkeit* と *strengste Nachhaltigkeit* を「厳正な保続性」と「最も厳正な保続性」を「年々の収穫恒常性」を強調した C. Hayer の提案」によらずに区別する; 何となれば我々は経済性の原則に従つて、事情によつては意識的に年々の収穫恒常性から離れねばならぬから。要するに最も大切な事は「森林所有者が自由処理可能な林木蓄積を利用する方法」ではなく、「予想し得る期間に樹して欲求と充足の調和を保証を興えること」である。そこで次の様な段階が考えられる。

1. 将来に対する等しい材積の収穫可能性の確保。
2. 色々な(特に価値の高い)材種の確保(これは保続性の稍高次の段階である)。
3. 一定の収入及び「収支の不利ならざる関係」の確保
4. 欲求の増大に伴つた生産物の効果より給付と集約化(これは最

も厳正な保続性である)

林業の文献や森林法等の中では色々の要求によつて保続性原則が主張されている。保続性の経済的概念内容を最もよく規定しているのは G. L. Hartig であり彼は「各森林区管理局は全ての森林を『子孫が現在生存している世代が享受している。少くも同等の利益^{Generation}を森林から抽出できる』様に経営させるべきである」と述べている。Hartig の言う *ebensoviel Vorteil* と言う言葉によつて「全ての應り得る欲求と利用即ち非常に種々な要求」を含める為の目的が広く充分に把握されている。Hartig の概念は収益均等性にも純技術的特徴にも拘束されていない。森林法では市町村有林に対して「生長量に応じた恒等的年収穫」によつて保続性を規定しているがしかしその収穫が幾に劣等な林木で、不利な状況で更新に困難を伴う様な林木を取立てられねばならぬ様な場合には、ただ外灘前にのみ保続性が保証されているに過ぎない。それに反して Hartig の理解の如何に完全であることよ。

従つて保続性概念を生長量、伐採量、令級関係、森林構造等の経営技術的 *Merkmale* だけ測ろうとすることは手落ちであり、そして又営業係数 (= *Betriebskoeffizient*)、収利率、

Gewinnrechnung による純貨幣経済的成果報告も亦不十分で、^{利益計算} であろう。何と云へばそれによつて長期間に恒る「できるだけよい欲求充足」の安定が保証されなければならぬ。

G. L. Hartig が将来の幾の「同等の利益」を強調した時、彼は固定的な尺度を有していなかつた。彼によればむしろ利用度¹は相対的に、即ちその御度の「切迫した欲求」に關係づけて評価すべきもの

である。林業の長期性の故に林業の保続概念も亦欲求の変化、その切迫性の程度、欲求の充足に用いられる手段、に適合せねばならぬ。

いゆゆる「法正な」林分及び森林状態に関して経営目的を規定することはこの要求に反する。；保続的²林業の *prüfen* として他の面の欲求及び手段に対する技術的³順応の可能性が現われる。さう言う根拠から私は Chr. Wagner の概念規定 (*Lehrbuch der theoretischen Forsteinrichtung*) に異議を唱える。法正状態 (土地と蓄積の法正状態) の附加によつて欲求と知識の恒常的変化への順応に⁴那應をする「不確実性と拘束」がもたらされる。私の考えでは経営目的と経営方法の規格化は勿論「森林所有者に (特に水分経済及び原料資源の自保で) 国民の今日及び将来の公益に與する義務を課している高次の義務」の故に保続性概念に対する現代の認識に反する。

保続性概念は長期的な経路確保の観点から課されねばならぬ；Gayer の概念特徴は技術的前提として全く妥当であるが Hartig の「子孫の爲にできるだけ大きい利益を保証すること」という概念特徴も亦大切である。

森林經理はその経営技術的⁵概念内容を強調しているがここではその経済的前提と効果が優先せねばならぬ。(脚注) しかし森林經理に於いても亦保続性の経済的⁶方向目的は厳守されねばならぬ。何と云へば森林經理の造林計画、代採規整、森林調査はまさに「夫々独立した仕事ではなく、一つの保続的 *Forstwirtschaft* の手段及び方法」であるから。⁷

(脚注)

保続性は Baader の森林經理学でも亦中心概念である。森林經理の保続性⁸

経済安定は経済的単位の抹分をしっかりと取まとめることを必要とし、それと同時にもし必要がある場合にはこれにそれを *Sicherungsabschnitte* 保続性確保単位に配分することを必要とする。保続性確保は原則として森林所有全体と関係を有する。しかし保続の単位にするにはあまりにも大きすぎる森林所有が屢々ある。保続性確保単位としては大地域（管林局等）に於ける管理に応じた総括的地区、事業区（管林署）、*Betriebsverbände* 経営結合が用いられる。11のゆる *Betriebsklasse* 作業級は保続性確保の最下限の単位を形造る。

森林經理では「そのに與聯してける經營部分が保護的且恒常的利用を伴つて考えられる時」や或は「且つマフロシヤで規定された採に全体として一定の面積額を與えられることによつて貴重材の規則的な收穫が確保される時」に伐業級の形成を認める。又或る森林經理學者は伐採量が仮に別々に確定されない場合でもその状況に従

つて)一つの作業等級設定を推奨する。

しかし *Betriebsprüfung* ^{作業検査} またはその他の鑑定(特に森林評価)の特別な目的に対しても亦作業級の分離(此の目的の後の作業級の設定)が合目的である。統計的調査の道具としてのグループ形成は我々が個々の調査の精度と是れに対して使用する費用によつて決定される。理想的な作業級の形成は屢々「記録の量の経費の増大」、「その経営遂行に要する高い労力負担」の後に挫折する。

候選性確実と *Erfolgsprüfung* ^{成果検査} の経営経済的目的は「その *Ausscheidung* ^{作業級設置} が記録と計画立案の基礎に ^れ として継続的 ^な 簿記に於いて考慮される場合」に始めて満足される； 是れに対して森林官の熟慮が従う。しかし森林経理が成果報告の基礎として用いられる場合には作業級形成及び簿記に關する広汎な要求が設けられねばならぬ。

且つてプロシヤの森林管理局で行われた *Pflegeblöcke* も根本質的には *Betriebsklasse* ^{作業級} の一種である。経営実験(例えば天然更新の *System* ^{システム} の施業実験)や樹形生長地帯に於ける土地改良の大実験は特別な作業級の形成を動機づける。さうでも亦技術的特殊計画と特別処置が経営経済的成果検査に従う。概換作業級は森林評価に於いても目的設定論に於いても一つの特別な役割を演じている。

企業 の 概念

経済關係の目的の爲に高次の所有単位に対する経営の統括も亦用いられる。多数の同種類若しくは異種類の経営が企業の中に統一される。人々は多くの経営から成立つてゐる一國の国有林管理を國家的森林業の企業と呼ぼうとするかも知れない；そして又私有林については生活共同体が他種類の(非林業的)経営を含まざる限りに於いて経営面積と企業面積が一致するなぞと言う表現を使ひようとするかも知れない。しかし一般に「林業の経済的特色が『企業』と言う概念の使用を許されるか、若しくは如何なる前提のもとにそれが可能か」と言うことが問題である。

Unternehmung ^{企業} とは、一般的に、「所有者の設計から解放された、従つて營業的に独立した經濟關係、即ち場合によつては多くのいわゆる「技術的單位から成立つてゐる營業的單位」である。

こゝに再び諸概念の概念規定を挙げる。

philippovich : 企業とは「経営の中で投資された資産の利用の觀察の下に考えられるノ経営又は経営群」であり 従つて我々が「企業」と言う語を用いて話をする時には技術的事柄についてはあまり考えずに経営の中に投資された資産価値の運命について考える。

Gottl は「企業」を「營利の継続的行爲」と理解した。

(同時に彼は「経営」を「継続的な技術的過程」と理解した)

Gottl によれば「企業」に対して「營利の爲の營業精神」が示されてゐる。我々は企業を「純營利經濟の或る一定の經濟目的の實行」と見なすこともできる。

Bücher は企業の中に營利經濟の(自由契約に基いた)組織

を認めた；企業は「本来統一された行動に於いて存在して」る
個別経済」の「營利経済的行爲と消費経済的行爲との相違」に
よつて生まれた。家計はその結合を維持しようと努めたが營利
経済は企業に独立し、家庭関係は単なる「家計の消費」にな
つた。

Sombart は純營利経済的立場と營利経済的活動の完全な聯結
即ちその營業的独立を強調した；彼によつては企業は資本主義
的経済制度の経済形態であつた；それは「營業」と言う抽象的單
位を形成する。

Adolf Weyer は企業の中に「統一的な企業者の意志が表
される一組織体」を認めた；我々は「独立した決断力によつて
個別経済的關係が調整され、国民経済に組み込まれる時に始
めて「企業者の活動」と言う言葉を用いて話をする。こゝでも
資本経済との対立が注意されている。

N. ZuedenecK は「我々は非資本主義的世界でも、何らかの
身が少しづつ大膽な計畫が危険と結びついている時に『企業
的行爲』と言う語を用いて話をする」と言つてゐる。彼の場合
には或る目的達成の實行に關係した危険性が本質的特徴である
それが資本主義的營利経済を企業と呼ぶ理由である；我々は企
業を資本投入の経済体と理解する。

Lehmann は企業の意味をさらに広く捉へて資本主義的経済
以外に他の経済単位（農業経営、林業経営、等）を包括させ、
小さい個別経済では企業的問題よりも経営的問題が重要になる。
彼は企業的問題として成果性又は収益性の追求を示した。

Prion は「企業」の概念について「特に先行きが不確定な財貨
の生産の時に家計的なものよりも資本主義的企業に強く附随す
る冒険（又は損失の危険）」の Merkmal を示した。さらに
Prion は「企業」の概念が往々にして「營利経済」の概念と
等しく置かれることに注意している。但し此の場合、我々は
「家計から解放されて独立した營利経済——營業——のみ
を企業と見なせる。従つて企業は資本主義的營利経済の eine
Kategorie である。
カテゴリー

この様に意味づけられた概念を森林経営に適用することが許される
だろうか？ 大部分の營利経済的目的設定に於ける独立性（聯結
性）の Merkmal が多くの森林財産に見られるだろうか？ 林業が
資本主義的目的設定の対象として適しているかどうかについては後
に論述する。さし当り「林業はその自然的條件に従つて企業者に対
する活動分野を提供しているかどうか」と言うことが問題である；
企業の本質に反する林業種類の束縛が存在してゐないだろうか？
特別な個別経済的利益とさらに重要な国民経済的利益は「多くの林
業経営が（大所有者と小所有者とを問わず）森林所有者の家計
と密接な聯結を有しており或は森林所有者と公共の特別な欲求が特
に似立つ林に決められてゐる」と言う所から生じてゐる；それは特
に公共的森林所有に散る。又我々は保母林に対しては森林の復旧依
頼のみを考える。

Betriebs-systematik（訳者註：Dieterich の林業経営経
済学のオノ卷第2章）の課題はこの問題を解明する筈である。私は
その説明をこゝでは行わずに今争げた概念の理由から「企業」と言

う概念の使用を避けてそれについて一般的に用いられている「経済経営」とか「経営経済」とか言う概念を用うることとする。

結局我々は人士世所有者の林業経営と営業経営(例えばビール醸造所)との関係を考え、その間の差異を見出す。ビール醸造所は厚々家計から解放されて株式会社や合資会社に変化し、専ら貨幣獲得関係のみに用いられる。それに反して彼の森林経営が森林所有者家計及び総体経済に対する関係はさらに一層緊密である。

林業に於ける資本概念

此処では林業に於ける資本主義、木材販売政策の資本主義的態度に用する経済的考察には立入らずに「個別経済の資本が果す役割」という経営経済学の問題を論ずる。

林業、林学の言語習慣は「資本」の概念をあまり無批判に使いすぎる；世の中の人々は「それが通俗的(吐物的な)表現法か」又は「厳密に学問的な概念明確性を持つてゐる表現法か」と言ひながら、を吟味せずに「林木蓄積資本、生産資本、土地資本、造林費資本、管理費資本等」について論じてゐる。

山林史をひもとくと資本主義的目的設定の林業への侵襲が判る；此の運動の波は商工業を占領した後農林業へも波及して来た；それは必ずしも土地産業に徹底したわけではないが「技術と経済構造の発展に影響を有する経済的思惟を伴つており、林業の技術と目的設定もそれによつて生産活動を促された。

資本主義が林業にいどんな攻撃としては19世紀の所謂

Holz-Kompagnien 等の木材業者と地主の共同企業が挙げられ、さらに1800年頃に国有林公有林を解放して分割しようとした自由主義的志向が挙げられる。しかし19世紀には18世紀純収益説の内部的な攻撃が行われ、20世紀の初期には此の敵義が「租税軽減の目的に対して国有林の貨幣的成果を高めようとした提案」と結びついた。20世紀に入つてからの資本主義的志向としては特に第一次大戦後の「林業の商業的変形」*Netto-État*、賃借対取表論^{記帳益計算}等を目的とした提案が挙げられさらにいれゆる労働科学も亦部分的に此の思惟方向に支配された。

我々はこれらと対決せねばならぬ。ここで再び一般経済学から研究しよう。

Zincedineck は彼の論文「*Kapital und Kapitalismus*」の中で「その概念規定の不確実性(多くの意味を持つてゐること)が個々の国民経済学の著者に此の概念を回遊させてゐる」と述べてゐる。しかし問題はそれによつて解決出来ない。2学説が対立してゐるがその一つは古典学説に属し「資本を——自然及び労働と共に——生産要素の「ブループ」として「生産された生産手段」と理解する」と言う概念規定を擁護してゐる。しかし

Adolf Weber は「生産された生産手段はそれが国民経済学的生産過程に投入された時に始めて資本である」と明確に強調した。技術的意味では我々が資本として総括してゐる生産手段のグループは時に分離されるがしかし経済的考察ではそれらの差別がなく；今日「使用された労働」は「使用された貨幣手段」と概ね同義であり、又「自然の生産力」も概ねその利用の熱に著しい貨幣手段を形

要とする。

ここで「概ね」という語によって例外の可能性が留保されている。まさに林業の生産過程では自然力の利用が重大な役割を果たしているがその限りに於いて例えば水力利用程には高い貨幣手帳を要求しなくても要求しない。又時と場合によつては天然更新が高い費用（林道工事・地帯え・補植等の費用）を要したり或は期間と生長の損失を惹き起すかも知れぬ；それにも拘らず我々は一般に天然更新を自然力の利用と呼び高い貨幣費用と関連づけたり；自然力の利用を利用する簡単な選材施設も亦同様である。あすかの貨幣手帳を覆りにしている林業は「全ての熟産を自由に使用できる自然力の使役すること」を強調されている。

将来の所得形成（所得貯蓄）の営利経済的目的に役立つための「Stammenermögen」（Karl Menger の資本概念）として「田舎の人々が遺産を貯えたり有価証券に投資したりするのみにて孫に貯蓄として遺す造林」が存在する。ここに林木生長の長期性に特徴づけられた林業的「資本」に因縁して「Das Warten auf unmittelbaren Genuss」（Ad. Weber）
的享樂の耐忍
が生ずる。しかし貨幣投資の回収期間と損益予定計算は不確実である；自由処理可能な「Kapital」を造林に投資しようとする全ての人はそれで満足せねばならぬ。我々は此の様な条件耐性の林業の資本投資を危険に浮べる事ができるがそれは一國の森林面積全体に比べれば例外的な場合である。森林所有者家計と森林経営の結合性が本質的 Merkmal として再び強調される。こう言う比較は「資本」として一定の財産種を総括するのとは

く『或る機能』を特徴づけようとする学者的概念規定を引台に出す際に強調される。

Sombart と Saly によつて「物的資本概念（Dinglichkeit des Kapitalbegriff）」も「個人の富家資産」という法律的概念も否定された。Saly によれば全ての財産はそれが貨幣収益の獲得に向けられるときに資本の性質を具備する——言い換えれば資本とは一つの営利経済的・営業的に独立した企業に物的基礎として成立せられる財産蓄積の流通価値である。Sombart によれば経済史的に見て富家資産が独立して以来、資本は明らかに「書き換えられた意味」（訳者注：富家資産→資本）を與えられており「土地勞働 資本」と言う区別は限腐化されている。又 Wiedemann も Sombart と Saly の概念をとつて「資本とは單に、或る財産に自由処理権利者が與える定義に過ぎない」と述べている。従つて彼は資本を「永続的回転に於いて外形を成化し、営利経済的に利用すべき貨幣価値額」として考えられるのは『収入（貨幣収益）の獲得に捧げられた資産部』と理解してはいた。「貨幣を拜する為の全てのもの」は資本として用いられるのに適している；逆にいえば一つの財が資本財になることも消費財になることもある。土地・勞働と對比される「生産された生産手帳」の定義は生産過程の技術的考察の光の中でのみ意義を有する。経済学的考察で此の様な對比を設けることは邪道である。何となれば土地もその他の自然財もそれが営利事業の対象となり且「技術的生産手帳としてではなく」用いられている場合（訳者注：例えば土地は富家者の手中にある土地）にはそれが「Kapitalsubstanz」
資本基
資本

にたり得るから。しかし土地は技術的生産要素としても亦「もしそれが貨幣資本によつて調達され、その価値が資本計算に反映づけられる時」には資本の形態にある。最近 Zwi edineck は「資産現品が商業的に収益生成の機に嵌められている前」にのみ資本経済が見られる事を強調している。

我々は林業の資産の資本性質を判断する所からその資本概念と関係して話を続ける。林業林木は「土地売買業者の手中にあり、そして土地売買業者の法眼の中にある時」には疑もなく資本である。製鉄工場かトウモロコシの造林によつてその企業の原材料資源を調達する目的で単地を買占めるときには「森林に決められた土地」と「そこに成長する林木」は今や「資本」又は「資本部分」として評価されるべきである。しかし是等の例も亦林業における資本概念の適用の限界を示している。何となればそれは単なる例外に過ぎないから、多くの場合には先述述べた「造林生産」の例のようにその利益予定計算は不確^定性にとりつかれており、我々は「造林の決意はもはや、益利経済的なものではなく、家計的、農業的、又は超経済的な考慮(例：森林所有の喜びや所有地拡大の意図など)や或は純共同経済的関係に基づいてることを」に承認せざるを得ぬ。

はわかる資本回収^的公式は林業と資本の両者の考察を助ける。

その公式の最も簡単な表現としては

$$G' - W - G^2 \quad \text{が用いられる}$$

又更に詳細な表現としては

$$G' - W_p - (P) - W_m - G^2 \quad \text{が用いられる (U. Zwi edineck)}$$

是についで説明する。

貨幣 (G') は生産手段 (W_p) の購入に使用される。これは生産過程 (P) に入れられ、それによつて商品 (W_m) ができあがりこれが貨幣 (G^2) に換えられる；そして積蓄が進展する。積蓄が早く行われれば行われる程、又 G^2 と G' の差額が大きければ、その資本事業は益々有利になる。

工業、商業と比較することによつて林業の本質的特徴が強調できる：林業経営の経済的基礎として「貸付された貨幣や投資された貨幣」が用いられることは例外的な場合に過ぎない；多くの場合には林業経営の経済的基礎は「家族又は団体に昔から伝えられている森林所有即ち『多少の少くも林木を伴つている林地』である。広大な森林所有は全体としては一般に換金不可能であり、多くの場合にはその *Ursprungswert* (訳者注：取得価値) はわからない；林木蓄積は部分的にのみ G' 、即ち流通価値として把握可能であるにすぎない。ゆえに広大な森林所有の蓄積全部を直接に把握する事(換金すること)は不可能に近い。それにもかかわらず一定の目的——例えば課税——の爲に「全体の価値」が査定されることがあるがそれは *Stichtungswerte* (訳者注：積立価値) である。

林業でも亦収益^的労働、造林、管理などに連続的に貨幣手段が費われる。しかし多くの場合、その支出は林木蓄積の収獲される利用可能部分に限られておりその費用は大部分が収入によつて直接的に支弁される；その他に大きい林道工事とか造林などはこれから後述する林業状態にある。この様な場合には G' は苗木の購入や労力 (W_p) の費金支払や林道工事手段の購入などによつて林木の生産の後に未来において「林業生産 (P) で折戻されるべき G^2 」への見込に入

れられる。しかしこの循環の期間は非常に長期であり、その計算は不確実になる。

最後に我々は資産価値と売上高の関係に注意する；それは林業では非常に低い（約 10%）が商業や営利事業で売上高が資産価値を超えることが屢々ある。又林業の収入と支出の比（経営係数）は短期間の営利事業より遅度（約 40% ~ 60%）なので林業を長期的に「もうかるもの」と考えなくてはならない。経済的考量を行わぬ場合にも我々は「林業を資本主義的経済制度とは本質的に異つた経済行爲」とか「資本主義的経済活動から離れた種類」として特徴づけることができる。経営経済の調査はこの対立を明らかにしている。国家政策的関係、社会的関係も亦林業の純経済的目的に影響を及ぼしている。農業を資本主義的制度から遠ざけてゐる林は「故郷の土地」との直接的結合は国民に対する森林の関係に於いては全住民と關聯して原材料資源的欲求、貨幣経済的欲求以外の何物かと特に關聯してゐる。したがつて林業は農業よりもさらに資本主義経済から離れてゐる。こういう斟酌は「森林と林業を商業や貨幣経済事業の対象にしよとする意図」に自然的にブレーキとして作用する。従つて林業に使用された貨幣手段を無造作に「資本」と呼ぶことはできない。又それを基礎づけてゐる物財、即ち「林地とそこに生立してゐる林木」はさらに「*Kapital*」と無造作に呼べない。それは大體他の觀念から判定されるべき資産価値である。但し「林業の貨幣利用の部分と物的在庫品の部分を一定の條件をつけて「資本」と認めるとかできるかどうか」と言うことは向腹であり、それについては何々に説明を行う。

この様な理由から我々は林業の資本主義的註記の应用到疑念を起す；その本質は「貨幣から財貨へ また財貨から貨幣への連続的な（急速な）置換の觀念」から完全に容易に理解される。Sombart は且つて資本を「複式簿記に於いて把握された営利資産」と呼んでゐる；複式簿記によつて資本主義的循環が証明される；経営経済の全事象の解明を計算的に把握可能な貨幣価値として表現した数値がその中に表現されてゐる。しかしこれはまさに林業の置換の長期性、林業の自給、林業の「自然的に制限されてゐる経営手段投入」に矛盾してゐる。林業の損益計算の方法は貨幣計算の限界性によつて決定される。林業では急速な資本の回転と広範囲の財貨生産による利益増大の可能性を強く削減されてゐる。Werts — und Erfolgsanalyse では是等の事柄を何々に証明する。

いわゆる古典的林学は土地、資本、林木蓄積、資本、造林費、資本、管理費、資本を考慮に入れてゐる。そしてその成果は特に土地勘定に入れられてゐる。そこに技術的鑑定と経済的鑑定の混同が存在してゐるのではなからうか？ 技術的検査は勿論 経済成果の助けによつて成功と不成功の原因を何々に（土壌によるものか 苗木種によるものか 労力の種類によるものか 等々）つぎとめる；しかし何々の生産要素が計算的にどの部分を成果に配分するとは「有機的経済思想」に反する。土地と林木は一生産単位を形成するがそこでは保続経営を営む為に何々の場合に要する材木蓄積の最少量の如何が問題となる；それに因して、林木蓄積資本の概念に異議が生ずる。しかし森林経営又は森林所有の林木蓄積の或る部分が——林業の原理に^反せず——常に貨幣に変えられる最

には「その林木蓄積の如何なる部分が資本類似の性質を有するか」を言うことを証明せねばならぬ。これについては後述する。次に「林木蓄積資本を『固定資本』とみなすべきか或は『流動資本』と見るべきか」と言う論争問題が解決される。林木蓄積の一部は林地と共に林業の経済的基礎（最低生活費）を形成している；その残りは状態に応じて色々な大きさのものが「利用される財貨」として森林所有者の自由処理にまかされている。彼がそれを事実上貨幣にすることが出来る範囲は結局「その厳守が持続性と公益性に関する考量によって規定される採伐と造林の原理」に従っている。「造林費資本」「林道工事費資本」「管理費資本」の概念の考察（否定）に関しては *Kostengruppen* の説明で詳論する。しかしもし森林資産が普通の資本計算によって判定されたいとすればそれは森林経営の全ての短期的支出に対しても亦通用する。ただその他に「自由処理可能な貨幣を（有価証券等の代りに）造林、林道、山小屋建設等に投資するかどうかを決定すること」に対しては森林所有者は資本主義的考量を行わねばならぬかも知れぬ。今や我々は「林業の資産価値の計算においていづゆる『資本化』^{Kapitalisierung}の計算公式に収益と費用をあてはめること」に異議を唱えることができる；但しその際に「計算されるべき資産価値の経済的判定」ではなく「資本概念の單なる計算的利用」が問題になる。森林評価論ではさらに「普通の金利よりも低い利率（いわゆる林業利率）を用うこと」によつて「資本主義的経済計算に対する林業的経済計算の *Abweichung*」が示され_{相違}ている。

企業概念の使用に対して林業経済学から提出した根拠は資本概念

の使用をも亦差控えさせる。

我々は「森林資本」「林木蓄積資本」「森林土地資本」の代りにむしろ「森林資産価値」「林木蓄積価値」の採伐表現を、そして又「造林費資本」の代りに「造林手段投入」などの表現を使用すべきであらう。

林業経営経済の本質をさらに広い観点から理解する爲には *Kapitalismus*。と言う概念の説明が必要である。資本主義の概念は営利追求に適合した経済組織——欲求充足的又は家計的目的満足とは別のもの——の経済システムを特徴づける。

1. *Zwiedineck* は「資本主義」を「合理性原理の発展の集約段階」*Intensitätsstufe* とよんだ。これは手段の所有者を益々多く貨幣営利追求に駆り立てる。

Sombart によると資本主義の経済システムは概ね次の事柄によつて特徴づけられている。

1. 形と秩序によれば：企業者、労働者、資本が市場を通じて互に結合されている「個別流通経済の構造」。
2. *Geist* 精神と経済主義によれば：競争における営利追求に入るは損益計算によつて支配されていること。
3. *Sache* 事によれば：組織的世界から脱する革命的技術。即ち「高い量的成果に達し且全ての可能な改良が興えられるような技術」。

Sombart の *Merckmal* の第1項と第2項は林業経営の本質に反する。森林所有者と森林労働者は「庶民衆等に対する森林の位置」などによつて相互に関係づけられている；営利の追求が他づし

も普通行われている至高経済目的ではなく、又競争は限度に制限されている；但し鉱山の林業（*Waldausbeuteunternehmungen*）は別である。

第3の *Merckmal* ^{特 徴} については、林業は有機的な自然法則に拘束されている。勿論、林業史は「幾世紀も昔からの——まさに資本主義的経済の影響によつて——有機的な自然法則の拘束性の突破に対する努力が造林を支配したこと」を示している。我々は針葉樹林を立地的にそれに適していない様な所で大面積に行つた。

単に原材料的にのみ行われている林木営利の場合にはそれ自体「革命的技術」の効果が考えられよう；しかしこゝにも永遠的制限による制限が存在する。管理と計画における「林木収穫と造林の結合が広接であればあるほど——それは保続的林業の特徴である——益々林木収穫の処置は造林的技術の一部である。労働部から非常に合理的に統制づけられた組織を機械の導入を行つて大規模伐を行ふことは或る企業家の目には林業の合目的形態と見られ、しかし造林の計画がそれと調和しない。

したがつてこの觀察から見て資本主義が林業に適した経済システムだとは思われぬ。*Sombart* が彼の有名な論文で提出した「経済活動において色々な経済システムが並列的に主張される時、それが国民の福祉に役立つかどうか」と言う命題はこの相違（訳註：ニ林業と資本主義）の辨明に対して貢献するところが無い。それは *Bier* が造林の基本命題に適用した「健全なる選別（調和）」のヒポクラシ的思想である。経済においても永生物と生活共同体の福祉が大切である。何故にそこにも永「健全なる選別

を俾ようと努力されたいのであらうか？ 大きく資産単位（特に公有地）では——長期的に見れば——色々な経済システムが相互に最適の場所と最適の土地領域で行われることが好都合である。従つて林業は何々の資産の枠の中でも国民経済全体の枠の中でも工業や商業に対して（或る意味では農業に対しても亦）一つの自然的な対重（*Gegengewicht*）を形造る。林業の此の特殊な位置は強く弁證されて然るべきである。何となれば我々は幾世紀に恒つて全ての経済に共通のものを強調し、そして本質的差異にも拘らず同一種類の目的設定と経済計算を依りとげて来たから。

我々は更に次の事柄に注意する：仮に詳細な調査が仮定された場合、資本主義的工業や商業の計算は「生活共同体と密着した農業」の計算よりも通制、的確である。農業の経済的考量は林業の計画立案よりも本質的に容易である。何となれば農業家は林業家に比べて「失敗や成功を短期間で確かめることができ、又現在の欲求を広範囲に且急速に考量することが出来るから；それに反して林業家は年々の伐採実行量の処理に於いてそのおのづかの時の市場の欲求と相場を処理方針に取入れることが許されるがしかし、造林の計画に於いてはそれが全然許されぬ（或は許されども「唯部分的にのみ」許されるに過ぎない。）

一般的経済目的を学問的に基礎づけようとか成果計算法、価値計算方法を発達させようとか言う意向の中にはこの様な特殊な林業的経済学は必ずしも意識されていぬ。久しい間、林業の長期性はただ資本主義的計算公式の公式的变化によつてのみ（即ち固有の林業に適したものによらずに）考慮されて来た；此の奥と目的設定の点

について我々は将来計算の不確実性をあまりにも注意しなかった；人々は林業においても亦経営資本と採下資本の最高収利の尺度を設計することができると信じていた。林業の事柄に対する概念的考察と公平な考察は此の概念に反する。林業経営経済には一つの標準型だけではなく色々な種類の型がある。

林業経営システムと経済システム

通俗的な言語慣習では「システム (System)」と言う言葉は屢々「方法 (Verfahren)」と同義に用いられている。取人は彼の「システム」即ち「彼に最も気に入った、或は彼の生産物の特殊性、設備、経済状態などに適した多くの処置の結合の或る一定の方法」を持っている。森林官は植栽方法の「システム」や「苗畑の雑草防除のシステム」を考へだしたと信じており、又管林署長は一つの確実な「更新システム」等を考へだしたと信じている。そこで一つの合目的的計画単位に対して多数の過程又は現象を結ぶつける様な一つの中核思想（かくれた中心思想）が向題である限りにおいて我々はシステムの概念の使用を是認する。本書の中ではシステムの概念は「多くの概念や事象を一つのより高い単位に対して總括的に秩序づける思想的基礎 — 体系としての思想的基礎」として林学に役立てられている。それは経験ある実務家には感覚的に知られており、又彼はそれを大部分「直観的に」理解している。

林業の経営システムは「一つの複雑な技術的目的をできるだけ経済的合理性に従つて実行する林に決められた経営過程の関係の本質的特徴と作用」によつて規定される；我々は多くの場合その概念を「成果の多い林分更新と森林撫育」を伴つた「林木伐採の最合目的的方法」の関聯に関係づける。或る経営システムの本質と他の経営システムの本質は一つの標語によつて区別されている — 例えばワグナーの带状半伐作業の経営システム (*Wagnersche des Blonder Saumnischlags*) とメーラーのベーレントーレンの恒続林の経営システム

(Baronthonener des Dauerwald - Betriebs) の如くに。

経済学のシステムの形式は Max Weber (Max Weber は「経済段階に此の意味を与えた」) によつて論ぜられている様に「理想型 (Ideal-typen) の整頓」によつて行われている。この経済段階は個々の経済システムの有勢なものによつて特徴づけられる。

研究や講義で云うシステムに対比して、現実の経済と技術は(それが強く監督されない限りにおいて)色々なシステムの本質的特徴の混同によつて広く大きい多様性を示す。システムの数と活動の差異の益々細かい表現によつて「最後には日常生活の多くの現象が直接に把握できない程」多くなることを妨げるものはないかも知れない。しかし現実にあまりとらはれていないと学説目的が失われる。

事実上、経済と経営に關聯づけられたシステムの概念は次の様な二つの意味で使われている。—

- ① 「全体構造に対する個別経済、(乃至はノ単位に対する色々な部分経営)の意味ある連合」或は
- ② 「部分的現象を總括した方向を与える一つの基礎思想に従つた経済(経営)の本質的な中心的特徴の特徴づけ」。

これはこそ例えば Sombart は経済システムを経済の成分が或る一定の型毎に示される「意味ある単位と居えられる経済方法」と理解した。又 Zwiernick は経済システムを「配置 (Disposition) が關聯を有する人類の意志代表者と社会」によつて特徴づけた。

我々は森林経営における重要な過程に色々なその都度決定的な技術的中心思想を假定することができる。この Wagner の経営システム

の中には「一定の(法正な)林分構造形態と森林構造形態によつて特徴づけられる Fichte 作業級の林分更新及びそれに結びついた林木蓄積收穫に適した場所的経営秩序づけ」が存在する; しかし恒続林運動の主張者はその技術的至高目的を「自然的な」森林状態への漸次の帰還を伴つた林木撫育と樹木撫育に置いている。この二つの例では — 厳密に表現すれば — 「收穫と森林構造」のシステムが問題にされている。我々はそれを「経営システム」と呼ぶことができる。何となればそれは経営全体を支配するから; しかし個々の森林経営、作業級、フロック、林班などの内部に於ける色々な方法(巧) (經營目的) の一つの巧妙を極めた結合」の経営システムが一層適切に思われる。それはむしろ他の「例えば製材工場や製函業等の大製材所経営や色々な土地利用種や農業の経営部門との結合に於ける林に色々な経営又は経営以下の単位の關聯を一つの全体に対して配慮する様な概念内容」に一致する。そこで我々は森林経営を将来の欲求の確保の観点のもとに色々な林分種、作業種、林分形態の作業級から總括されていると考えることができる。

構造と蓄積構成の多様性は技術面でも亦 Wagner の経営システムよりも効果の大きい保護と保全を与えるはずである。

私はさしあたり価値判断を与えるのではなく一つの設問 (Fragestellung) を強調する。私は経営システムと云う概念を「経営構造の形成、即ち多数の経営部分からのその組立ての際に特に厳守する必要があると考えられる序列原理の中心思想によつて決定された上部概念」として使用することを提案したい。個々の場合においては経営システム形成の対象は收穫システム、造林システム、更新システム

ム、経営目的システム、林分撫育システム、などのような表現によつて明瞭に特徴づけられるべきである；それは全て「我々が森林管理学で経営管理のシステムを発達させることができ、森林利用学に於いて林木販売システムと林木收穫システムを発達させることができる様な経営システム」である。

林業システムの概念も亦色々な意味で使われている、森林国民経済学者は例えは（一杯な状態ではなく）或る森林領域又は国民全体の色々な森林所有種と経済目的の意味ある並存を考えている。

Wagemann は景気論的観点から或る場合には経済目的に従い、自由需要経済（自由、収益経済、統制収益経済、統制需要経済）、又或る場合には集約性段階に従つて（労働粗放にして資本粗放、労働集約にして資本集約など）、経済システムの組織づけを主張している。経営経済学においても亦「一般的に指導的経済目的」か或は「特別な場合には自然力の支配に対する労働と貨幣賃用の投入関係」かのどちらかがシステムを決定する。土地純収益説の経済システムは——小森林のみならず多くの大森林も支配している「より家計的な目的設定と経済運営」とは逆に——資本主義的経済システムであると見なされる。「より資本主義的に」調整されている百姓林経営や公有林経営も存在する；その向に（訳者註：資本主義的なものと家計中心的なものとの向に）架橋が存在する；その紹介は *Betriebssystematik* にゆずる。経営システムは「森林所有者の経済制度」に依存している。近頃、個々の造林システムと更新システムを先ず「先に片づける」志向が現われている。純林の更新を伴つた大面積皆伐の経営システムは土地純収益説の経済システムの産物であつた、しかしこの経営方法

の短所が明らかになつたとき、我々はさしあたりその経営システムの変更と改革を試みた。Wagner の経営システムはこの意図の健全な反応と理解される；しかし彼は（靜態的に整えられた）法正林制度を保ち続けていた；経済目的よりむしろ経営秩序づけと林分更新の規整目的が規範に取り入れられていた；しかし多種の林木蓄積と利用可能性の確保と云う林業の保続的目的は色々な種類の経営方法の結合したノ経営システム（経営目的システム）を意味する。

この考えは資本主義の考察の最後で行つた「我々が経済システムの自然的变化を確認できる（*V. Zwiedineck*）こと」と全く同様に林業では「色々な経済システムの並存がその長期性の確保に役立つ筈ではなからうか」と云う設問にさかのぼる。この立場から我々は、靜態的^なシステム形成と、動態的^な自然的变化過程と経済確保と特に考量した経済目的システムを区別する。研究と講義は色々なカテゴリーの設定を仮定する；色々な起り得る（又は既存の）目的設定の論義によつてのみ技術と経済の関聯の認識は促され、個別経済の本質が説明され、理性に応じた行動の方針書が演繹され得る。資本主義的林業を通常否定する人も亦成果を検査し、そして他の経済システムを判断することができる為には此の至高目的に思いをこらさねばならぬ。技術と経済の生氣発刺たる結合を調整することは経営経済学の主要問題である。技術自体でもなく、又何らかの経済的理念でもなく、單に「現在及び未来の欲求」のできる限り最善の充足に対する配慮のみがその至高目的を形成する。

II 講義と研究の目的物

(10) 経済的 *Betriebssystematik*

前節の概念の下調へは既に本質的な設問を抽出した。講義と研究の客体は「森林の経営経済若しくは森林の経済経営」乃至は森林所有者の總体経済の一員と見られる「ノ森林所有に所属する森林経営のノ群」である。森林所有者の家計はそれ自体国民经济全体、特に地方経済の一部である；従つて個々の林業も亦狭い地方経済の構成員として、そして又「地方とヨリ大きい森林関係の中で高次の林業単位を形造る森林の構成部分として考量されねばならぬ。

森林経営の中で行われる事象は森林自然科学的学科で自然法則的に解明されるべき諸現象として、^(研究され)又森林技術的専門学科に於いて、手段論（技術論）の観点から研究される；しかし此處に自然法則的知識と林業技術的可能性の限界に結びつけられた経済思惟が優越する。訓練された専門家は次の二つの觀察領域を相互に結びつけることを学んだ者である。

2) ヨリ大きい森林関係と直接的隣人に対する自然的關係に於いて存在している「一定の立地性質及び立木性質の森林」

3) 森林所有者経済 — その側から「かのヨリ大きい経済」に嵌

込まれ、他の林業と「利害關係 及び競争」の自然的關係を維持している森林所有者経済。

これらの觀察方向の結合によつて

「森林又は森林経営がその周囲の故に『一般的な国民性及び時代その他の影響』によつて形成される文化の発達」に適した欲望充足の可能性を示す様なヨリ高い生活共同体の研究方向が成立する。その「高次の単位」に関する斟酌を妨げることなく、

特に森林所有者の多様な關係が彼の森林経営に対して注視されねばならぬ。森林経営と森林所有者家計の視野は營利的本質を執用した思惟のみによつて充分に調整されるものではなく、むしろ常に林業経営と土地経済 (*ländlichen Wirtschaft*) の事象の觀察における様な意義が要求されねばならぬ。森林と森林所有者家計に直接的に精通することは完全な理解の重要な前提である；「森林における觀察と林業への従事から生ずる（人間の）印象」の中で数字的報告に置き換えることができるものはその中の一部分だけである。我々は繰返し々々し森林及び経済の狀態について認識を再吟味せねばならぬ；そうしないと我々は誤算や誤った一方的な解釈におちいる。また、その枠にしてのみ我々は計算眞実性の限界を知ることができる。その他にも前章で述べた「概念の基礎づけ」は「林業の本質的性質を他の経済部門と境界づける處に色々な種類の立地狀態や經濟狀態の森林経営を研究することが全く必要である。」と云うことを明らかにした；そのようにしてのみ我々はさらに「多数の森林経営が小さい地方の内部で示す『給付の不均等性』と『目的設定の相違性』をみとめることができる。

林業国民経済学 (*Forstwirtschaftspolitik*) が全体に於ける国民的林業の条件を確認し、そして個々の場合に於ける本質的な地域差を確認せねばならぬと同様に、林業経営経済学では森林所有者の彼等の森林経営に対する立地に応じた關係が探求されねばならぬ。我々は同種類（又は類似した種類）の森林経営のグループを形造り、そしてその代表者として「經營型」を選

かたすことを試みる。

それは *Betriebsystematik* の研究課題である；「林業経営の多数の特色を色々な観点の下に秩序的に振り分け、且つ此の根にしてその経済的狀態に従つて森林経営の組織づけを立案すること」は *Betriebsystematik* の義務である。自然科学に於けると同様に経営経済学においても亦生活条件と生活表現（此處では森林経営）の理解に *Systematik* を導き入れるべきである；その上に「個々の場合に於ける合目的々目的」「森林栖」及び「その変化」の把握と林業成果（*Forstwirtschaftserfolg*）の把握が基礎づけられる。

b) *Werts- und Erfolgsanalyse*（価値と成果の分析）

全ての生活表現の分析的調査の比較を森林経営にも応用することが許される場合には、全ての生活表現の分析的調査 — *die Werts- und Erfolgsanalyse* — も亦経済的 *Betriebsystematik* と共に少なからず重要である。経営結果と経済結果及び個々の森林経営又は森林所有の経済狀態がその *Analyse*（分析）の客体である。

個別経済的立地論は *Systematik* と *Analyse* に基いている。しかし関聯（生活経過）の觀察は分析に結合されておらねばならぬ。林分部分の部分的考察はそれの結合と共通の目的設定を眼から背してはならぬ；云い換えれば；分析は亦「技能」を解明すべきであり。同様に森林国民経済学の基礎部分は林業的環境論と森林統計によつて経済政策的技能論に進歩せねばならぬ。

林業経営経済学の目的と課題は過去数十年間、特に林業の創造

期に比べて本質的に変化し、進歩した；それが今日新しく理解されよう^としていると云つても過言ではなからう。何となれば林業経済学は森林收穫論と同様に、今日、100年前や50年前に比べてはるかによい知識を駆使しているから。當時は色々な森林経営や森林所有に関する使用可能な状況報告や結果報告（*Ergebnismasse*）がなかつた；その計画と経済的計算は森林本質（*Forstwesen*）の規準像の思想的假定の上に制限されており、さらに他より多く発達した経済部門に頼らねばならなかつた。今日では收穫論的研究は数多くの数十年に亘つて行われた入念な標準地の記録を調べることができる；それによつて成果可能性と給付限界の判定に対する経済的根拠も提供されている；しかもその上林業経済学は沢山の直接的な経営結果（*Betriebsergebniss*）と經驗を利用できる。書類戸棚の中にしまつてある過去数十年間の森林施業案、実行誌、森林計算、その他の報告（例：森林購入の報告）は多くの森林経営や森林所有の狀態と成果を明かにする；数十年来、特に国有林管理局はこの様な報告を少くともその一部を）公表している。林分史的調査や森林史的調査はさらに大きい寄与を提供する。

抽象的な法正像ではなく現実の林業経営が認識の対象を形成する。

分析的及び総合的な調査（*analytische, systematische und funktionelle Untersuchung*）の個々の仕事によつてオス巻、3巻を応用する爲の規準像が生ずる

c) 專門領域の区分

林業経営経済学の課題領域は林業国民経済学のそれと区別され、又この両者が構成している林業経済学と「技術論や一般的经济学」との関係は解明されねばならない。林業経営経済学と林業政策は独立した学門分野ではなく、林業経済学の全体の経済領域を探究し、且展望すべき二つの異った立場」を特徴づけるに過ぎない。

ここに林業国民経済学と林業経営経済学の関係の例として森林課税問題をとり上げよう。

林業国民経済学の学説体系では森林課税は林業の収入形態の一部と考えられている。国家その他の共同社会関係は色々な課税によつて林業の貨幣成果に関与する。森林課税は全ての森林の社会化の一段階を特徴づける。此の観点のもとに林業国民経済学は相互の給付の関係と給付能力の程度とその限界を判定する；時と場合によつてはそれは「公共関係の意味に於いて一つの強すぎる負擔の不利な結果」や「他の経済部門に対する関係において不公平な負擔」を指示する。次に森林課税は「租税負擔の種類と方法、特に査定の種類及び色々な租税種の関係の段階づけ」によつて森林所有者の目的設定と経済事業管理が影響される限りにおいて、国家等による監督統制の可能性として論ぜられる。課税法は林業管理の他の原理に矛盾してはならず、他方では秩序ある営記を助成すべきである。

今挙げた目的によつて森林課税の経営経済的問題関係への移行が行われる。林業経営経済学は新しい税法（特に所得課税、資産課税）によつて本質的な刺激を経験した；林業営記は（法律がその要求を生じている為にもせよ或は所有者が自己を過度の負擔から

免ろうとしている為にもせよ）課税負擔自体、並に個々の評價規定によつて非常に強い影響を受けている。林業経営経済学は営記の使命に適い、且税法の關係にも適っている様な成果計算と関係すべきである。森林経営の評価、目的の査定、決算、において租税は重要な費用項目と見なされる。経営 *Systematik* と *Erfolgsanalyse* では「課税負擔の程度」が経済的条件の本質的特徴として考えられねばならぬ、これによつて林業政策的判断も亦基礎を提供される。

此の例は別々にではあるがしかし直接に作用し合っている林業経済学の二部門（訳者註：＝林業国民経済学と林業経営経済学）の觀察方法を強調している。；林業国民経済学は全国民の福利に対する国民的領域の森林、林業の關係に關照し、林業経営経済学は森林所有者家計に対する個々の森林経営、森林所有の關係に關照する；林業国民経済学の基本的考察は「役割（訳者註：＝例：森林所有者の任務）と上部目的を示す課題」を領域づけする；その反面、林業経営経済学は森林課税の例が示す如く、一色々な森林経営が森林所有者に保証する直接的間接的利益の数多くの報告によつて一まさに基礎的機能論の必要不可欠な補助勤務者として「現在使用されている森林政策」にも奉仕する。

次に林業経営経済学と「よく経営学 (*Betriebslehre*) ともいわれている経営技術、特に森林經理学」との境界づけが問題になる。既に「技術と経済」の概念の論議の時にその境界線は引かれている；それ以上にここでは接触線の特徴づけのみを論議する。

森林利用と關照して森林撫育、森林更新、森林型形成の（造林

的) 処置を行うべき生産技術とは反対に所謂経営技術は経営計画の仕事、即ち、経営基礎の確定と経営経過の規整に關係する。それは特に森林經理の課題である。測樹学、森林測量学、森林管理学も亦経営技術的の學課である。これらは全て森林経営の時間的、場所的物的秩序づけに關係する。

しかし経営の經濟的基礎条件の決定と実行可能な「状況に応じて推奨されるべき經濟目的、経営目的」の研究は經營經濟学の義務である。従つて經營經濟学は経営学の經濟的支柱を立てる；しかし經營經濟学は經濟的事實を特徴づけ、そして — その他にも森林計算を用いて — 造林的計画に対する經濟的方針書を作る時に森林經理の経営技術的仕事、特に蓄積調査、生長量調査、收穫調査の調査結果を唯一の頼りとする。従つてこの学科部門は自ら造林的技術のヨリ高い段階を取次ぐ。

學問の仕事区分は亦此の點に關して管理取務、經營取務とは別枠に方向づけられる。經營管理者、上級管理取員は全ての經營業務についで經營技術的考量にも經營經濟的考量にも同時に専心せねばならぬ；森林施業案編成者は差当りむしろ經營技術的仕事を仕上げる。しかし彼は繰返し經營經濟關係に注意せねばならない。

大きい森林管理局の首脳部に於りてのみ、全ての計画と報告の經營經濟的検査、並びに一般指導目的の決定を特に取務部門に振当てることが合目的なであろう。何となればもしごうしない場合には生産技術的及び経営技術的規整の偏重の危険があるから；財政的及び經濟政策的考量も亦それを頼わしく思わしめる。；しかしその他の場所では分離は行われぬ；森林施業案で造林的經營

技術的經營經濟的考量が直接的に結合され調整されるべきである。しかし學問としての林業經營經濟学は林学の独立した一構成員として森林經理からも造林学からも區別されねばならぬ。研究と講義では經營經濟学的なものは「經營技術学に組入れられた計算技術(評価・損益計算の計算技術)」としてではなく、「林業政策の方針書に支持されてゐる個々の經濟の情況の把握」に關聯して單獨に通用されるべきである；經營經濟学は林業政策と經營技術の間の橋(Brücke)である。だいたいに於いて經營經濟学の前身である林価算法及び森林較利学は従来普通に行われてゐる林学体系では經營技術学としていわゆる経営学に輸入されてゐた；そこでは且に序文の章で經濟の概念が述べられてゐるがこの程度の經濟的關係の認識では不十分である；それはむしろ經營 Systematik と Erfolgsanalyse によつて補充されねばならない。

「技術的經濟(technische ökonomik)」としての林業經營經濟学は、従つて、林業總體經濟学(森林政策)と同じ様に「林業的商業の道しるべとなる方針書」では不十分である。それはおもに較利学(Statik)の目的の林な規範的學又は Seinsollenslehre ではなく、上述した課題のもとに本質的な認識論(Seinlehre)の中に存在する。

その目的の爲にその研究は数多くの状況報告と成果報告を使用せねばならぬ；此の學課部門において思索と共に行われるべき計算技術は Wageman の云う林に算術的というよりもむしろ統計的な性質を持つてゐる。その主眼點は「林価算法及び較利学が外觀上所有してゐた林な算術的公式の作成」にあるのではなく關聯

と関係の解明にある。その点で一般的に経済的計算と技術的計算が区別される。

いわゆる「経営学」に対する関係も解明されねばならぬ。経営学は技術的研究と経済的研究の間の境界領域を特徴づけるものであるがしかし林業の分野に関しては、H. Hilfe によつて基礎づけられた労働論と共に概ね技術的学科の研究範囲に属している。これは特に「手労働及び道具労働の合目的な形成」によつて林業経営経済学に成果改良の可能性の判定に関する価値の多い資料を提供するがしかしそれは経営経済学の一部ではなく、技術学、収穫技術、造林技術、経営技術の範疇に属す。我々は較利学を用いて目的設定を克服することはほとんどできない。そして又労働論だけを用いて森林労働の政策的及び経営経済的主要問題に立ち向ふこともできない。

次に林業経営経済学の認識領域と一般的 — 商業的 — 経営経済学の認識領域とはどう云う関係にあるか？ 例えば一般的経営経済学から林業的な例と林業的应用に関する採集を編集することだけで十分なのだろうか？ 「経済」「経営」「企業」「資本」の概念について上に述べた事柄を利用すればこの問題は無造作に足す。たとえもし識義目的として損益計算の方法が重要視されたとしても（但しこれは従来のべた林に適切でない）それは本来の森林経営経済学の中で行われるべきである。たしかに此の場合にも特に価値変化の報告に関連するがしかし林業の基本条件と目的は工業、商業、交通業のそれとは大体において別の性質を有し、林業の貨幣数字による成果は工、商交通業よりも把握し難

い。Prion は林業を独立したものとして「林業経済学はそれ自体一つの学科である」と述べた。Betriebsystematik と *Werto- (Erfolgs-) Analyse* は至高目的と認識論的根本問題の共通性にも向らす特殊の取扱を必要とする理由を鋭く強調する。Prion も亦彼の教科書を Betriebsystematik によつて基礎づけており、その中で彼は色々な種類の商業的経営経済を特徴づけているがしかしそこには林業が嵌め込まれる様な場所は存在してない。

一般経営経済学の領域の一部は市場経済及び景気政策の現象と関係をもっている；農業経営経済学の教科書もそれにかなり広いスペースを与えてゐるが私は（そしてドイツの林学の教科制度も亦）それを木材市場論として取扱ひ、独立した特別学科として区別する。木材市場論は本来森林政策学と林業経営経済学の境界領域に存在しているが、今日の解釈と事態に従えばむしろ森林政策学の学科領域に属する；木材市場論は特にその価格調査によつて林業経営経済学に不可欠の前業を提供する；又木材市場法や林価の統制は木材の供給について夫々経営経済の援助を必要とする。

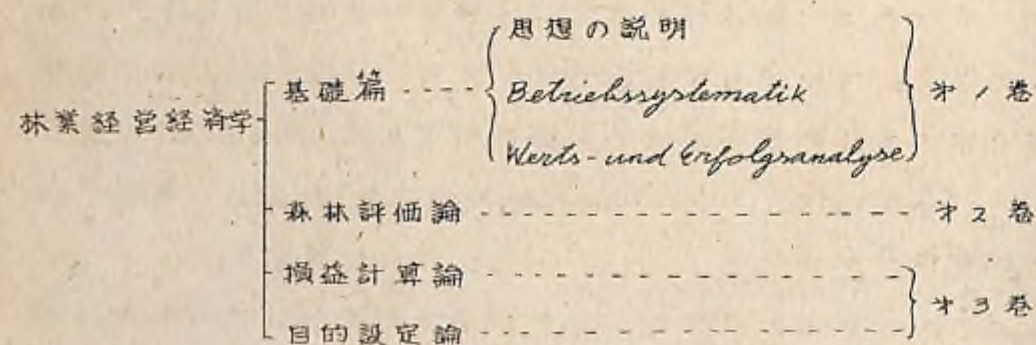
d) この専門分科の林学学科体系における位置とその名前。

今迄述べて来たように経営経済学は林業経済学の一部として独立している。普通一般に行われてゐる林学の体系では昔から「経営学」の学科部門にその先駆者が見られる。Chr. Wagner も亦経営経済学の本質的部分を彼の「経営学 (Betriebslehre)」に編み込んだ。Hogfors は「Ökonomik des Waldbetriebs」の中で彼の森林経営学に於けるオノグループとしての位置を与えた。これらの割当てでは林業経済学は「経営経済的計画と計算の分類を国

民的林業の高次の関係から主張することができない様な構成部分となつてゐる。我々は色々な理由から *Wagner* が彼のオノ巻で事實上取扱つた様に森林經理と造林学の密接な結合を調整することに考え反ぶ、我々が今迄述べてきた様な原理をまじめに考えるならば、経営経済学が自然科学及び技術に対する関係をなおざりにすると云う様な危険は生じない。むしろ林業における技術的目的設定の行き過ぎに立ち向う動機が生ずる。我々は従来の森林家の教育と林学の歴史の欠点として「国民経済的及び経営経済的観念を伴つた技術的知識があまりにも無造作にはいり込んでゐること」に異論を唱える。それは「経営経済学が独立した学科でなかつたこと」と「林政が大体において森林利害関係の代表として方向づけられていたこと」に由来する。較利学が経営経済学に座を譲つたことは他の大系づけに利益をもたらしてゐる。

(訳者脚註)

この印刷物では看者の序文も全目録の掲載も省略したのでこれについての詳細は原文の「序文と目録(オノ、オス、オ三巻)」を参照してほしい。なおそれを簡単にまとめて彼の林業経営経済学の大系づけを模式図的に示すと次のとおりである。



経営経済学と林業国民経済学(=林政)を總括して林業経済学としても差支えない(*J. Kostler*) ; 但し仕事の分配と講義の都合上とその他一般的に行われてゐる分類に対する斟酌から、その林業経済学を経営経済学と林政に分けることが適當であると思われる。

林業経営経済学の大系づけは既に本書の序言で畧述してゐるしさらに本書の目録には詳細に示されてゐる(前頁の訳者脚註参照)

次に此の学科に林業経営経済学と云う名前をつけたわけを話さう。我々は總体経済学としての林業国民経済学に対抗して、個別経済学(*Einzelwirtschaftslehre*)又は「私経済学」(*Privatwirtschaftslehre*)と云う名前を使用することに考え反ぶかも知れぬ。しかし「私経済学」と云う表現はあたかもこの学科が主として私有林だけを問題にするが如き誤解を生ずるので不適當である。(—此の学科では公有林も私有林も取扱つて問題を解明してゐる—)「林業個別経済学」と云う表現もまた、あたかもより大きき関係特に地方経済と国民経済に対する顧慮が等閑視されてゐるかの如き印象を与えるから、この学科の名前として適當でない。

しかし事實上、此の学科は個々の林業の考察に關係を持つてゐる。*Chr. Wagner* は今引用した様な名前を拒否してその代りに、所有経済(*Eigenwirtschaft*)と云う名前を使つてゐる。しかしこの名前にも亦「そこに表現される問題範囲の局限性」の点から異論がある。この学科では、所有(*Eigen, Eigentum*)が先づオ一に問題になるのではなく、むしろ所有、経営の何れであるに

しても林業的単位²が問題になるのである。例えば或る意味で一つの林業的個別経済である「国有林営林署」は営林局と云うもう一つ「大きい管理単位」に嵌め込まれ、窮極的には「所有単位」に嵌め込まれる。もし假に山林の賃貸経営が存在する場合にはこれも亦一つの個別経済即ち経営単位と所有単位を形造る。

「個々の森林経営」が先づオーに経済的単位と考えられるので私は「林業経営経済学」という名前をえらんだ。それと同時にそれによつて此處に厳守されるべき立場（特に森林較利学に対立した立場）の本質的特徴が示されている。較利学は全ての調査を個々の林分に関連させ、これらの経営部分の経済的独立性を仮定し、そして又これらの林分を単なる技術的単位としてのみ考えている。（但し *Blendensraumschlag* の「完全な伐区別」と択伐林分を除く）。しかし乍ら実際には経営又は作業級が経済的単位を形造っている。（但し特別な計算課題に対しては「全体として林業経営の条件に適合する様な林分群」が経済単位となることもある）。私が迷んだ経営経済学の学説概念は結局、経営技術との区別を強調する筈であり、又これはドイツの林学の教科分類に於いても公認されている。

III 方法論、教義、文献

α) 厳守した方針(方法論)時に較利学の方針に対立するもの)

今迄述べて来た事柄の中には既に私の方法論の特徴が現われている。「Betriebs-Systematik」と「Wertanalyse」を「Grund」³として説明することは自然科学的研究の研究方法への *Angleichung* を示す。；先づオーに森林経営経済の多様性とさまざまな森林所有者家計の枠の中に於ける森林経営の位置に関する像を与え、次に収量論的認識、経営技術的成果、貨幣経済的成果を夫々利用して *Werts- und Erfolgsbildung* の内部的関聯に関する像をみえることを試みるつもりである；此の経営経済学の基礎となるコレクションは思想的分析と總括の仕事を通じて行われる。帰納的方法と演繹的方法の關係を論ずる必要はなからう；考え方の中心となる事柄が研究にその方法を示し、そして新しい関聯、問題、推論を解明していく。私が研究の基礎として用うるものは思想的又は数学的に作り上げられた「林業経営又は経営部分の規準像」ではなくして「実際に行われている状況と経済成果」である；勿論その際に多くの反規則的なもの (*Regelwidrigkeiten*) は繰返し繰返し規則的なもの (*Regelmäßigkeiten*) に比較される；しかし、規則的なものは「目的」ではなく単なる「尺度」として注視されるに過ぎない。此處に説明する方法論は此の点についても亦森林較利や古典的林価算法のそれと本質的に異っている。

私の方法論と古典的林価算法、較利との相違は森林較利の講義概念を解明すればはつきりとわかる。較利の講義概念を

Hundershagen は「森林の力と成果の測定技術」と理解した；Endress は較利の中に「森林経営の收穫と費用の間の Abwägen (関係を天秤にかけて考えること；一訳者註)に関する学」を認めた；この考え方は良い理解でしかも一般的に十分支持されている。G. Hager の概念規定は本質的に狭く、従つて異議を唱えられねばならぬ；彼は較利を「林業の方法収益性計算」と理解し、そして目的設定を「収益性追求」に限定し、講義内容を収益性の検査方法に限定した。Martin は Endress と同様に森林較利を「生産費とその成果の間の Abwägen の技術」或は「費用と成果の均衡 (Gleichgewicht) を証明すること」と呼んだ。しかし彼はさらに「我々が土地純収益説と同じ意味で用いている爭柄」に注意を集中することによつて彼の解釈を束縛した；そして彼は全ての成果と収益を一つの生産要素、即ち土地に帰属すると假定している。Stölzer によれば「較利」は「林業の方法の有利性の計算に関する学」であり、それは費用と成果を比較するという立場から林業を研究するものである。この解釈は Heyer よりも広いがしかし講義目的を技術的合理性の指導的立場のもとに於ける成果検査に局限している。Busse によるこの学科の特徴づけは不器用でその上あいまいな概念を使用して不正確である；彼は「森林較利は「林地、林木蓄積、森林を土地と蓄積の単位として示す資本の価」に関連し、それは「最良の経済方法の調査、即ち経済の収益性に関する概観の獲得及び一般に経理、経営の基礎の獲得」に役立つ」と云つてゐる。この文章については特に技術的觀念と経済的觀念の混同が非難されねばならぬ。

大部分の森林較利学者は一つの応用問題で満足し、それと同時に一つの「最良の技術的方法」の調査を目的とした「成果予定計算」で満足している。森林較利学は「一つの経済目的、即ちできる限り最高の收利の基礎に基づいた技術的規整方法の確定に対する志向」によつて技術論として特徴づけられている。森林整理の多くの着者に「法正林」が造林目的として念頭に浮んでゐるのと同様に較利では「法正林分」が経済的並びに技術的な目的として考えられている。

我々は一般経済学に於いても亦「唯一つの尺度のみを示す *homoeconomics*」の法正觀念から离れて経済的解明の多様性の把握にまで前進している志向を認める。哲学も亦最近の趨勢として「法正像論 (Normalgebildelehre) ^{Strichen}」から离れようとしている (実存主義哲学)。むしろ我々は昔、「非常に直接的に自然力によつて支配されている経済部門」の学術的研究に動搖づけられて、色々な立地の森林及び色々な経済状態の森林経営の多様な現象を証明する為に経済的行爲の規準を設定した。多くの森林家は合目的々経済目的と経営目的に関する判断を形成する為に 先づオーに森林経営の個々の 自然的並びに経済的な性質の認識に根本的に専心する。代りに森林経営に規準目的を嵌めるのを常としている。

森林較利学はその成果計算によつて成果計算論のたゞ一部門のみを形成したが我々はそれを *Statische Selbstkostenrechnung* と呼ぶことができる；それは現実の成果の吟味に関係せず、しかも「達成される資本賃子 (Kapitalrente) のその経済目的に適った確認」にはまさに一度も且つて関係したことがなかつた。

しかし下ら全ての経営経済学は結局、「成果即ち利潤」の確認の方法を資産状態の変化の鏡の中に示すべきである。林業経営経済学の課題は「その経済部門に適した方法論において成果計算(*Erfolgsrechnung*)を完成することである。林業に適した林業損益計算(*forstliche Erfolgsrechnung*)を欠いていることは特に課税立法の影響の下において多かれ少なかれ認めることができる。人々はその孔(*Lücke*)を「森林較利の代りに(又は森林較利と共に)商業的損益計算に適した貸借対照表論を作る試み」や「経営統計の改造」によつて埋めようとしているがしかし是等の全ての計算課題は林業経営経済学に統合され、それによつて発達させられるべきである。

森林較利学は「その成果計算と経済目的(土地資本のできる限りの最高の収利)の偏執性(*Einseitigkeit*)と「経済単位(即ち経営又は所有)ではなく技術的面積単位(即ち林分)を成果計算の客体としていること」によつて林業経営経済学の完成を困難にしている。森林較利学は個々の林分を「一つの経営又は作業級」と云う場所的単位に嵌め込まずにただ時間的な価値形成経過——輪伐期——のみに注意している；較利学は最も目的々な目的設定の方針として「或る一畝の樹種、輪伐期に対する資本化された定期賃子として計算される土地収益価」の最高額のみを觀察する。しかし長期的林業において林木生長の時間領域について一つの信頼のおける計算を行うことは殆ど不可能である。較利学では個々に非常に間隔の離れた時点に所屬する収入、支出(特に数十年後に始めて生ずる収入)が現在の価格と賃金額で評価されねばならぬし、その間

の林木蓄積の処理について今日の収・支関係を假定せねばならぬがしかし林分の林木生産の最終時点に於いてはそれについて全く別のもので決定されるであろう。此の計算方法はもつと簡単で信頼の於ける「個々の林分を経営の構成員と考え、林木生産の總成果を色々な年令の林分の同時的並存において把握する計算方法」に比べると「目的に合わない迂路」の採に思われる。収入額と支出額は現実には忠実な共属性においてのみ互に関連している。(例えば森林純収益の公式の採に)。その考量(訳者註：土地純収益説に基づいた較利学の考え方)はそれが事実上、時間的变化を無視しているので、時間の計算不確實性とその都度の経済状態に対する適合と云う特別な長所(訳者註：＝林業の長所)を正当に取扱つていない。森林較利学の教義は「動態的觀察方法に対する全ての基礎を欠いた学説」の基礎の上に建てられている。そこには経営比較も時間比較も使用されていなく、林業が漸次発展し、林学も次第に建設されてゆかねばならなかつた；それが此の学科部門の最初の主唱者達の使命であつた；それには現在の数字から出発して全林木生産期間の収支を(支出が負債、貸付金として利子を生む採な)長期的貸借対照表に總括する為使用される「林業成果の投影図」をいわばととのえることが必要であつた、仮に昔の林業の成果を(成果改良の目的で)100年以上も利用した場合そこに「単なる靜態的考察」だけに基く錯誤が明らかにされたとしても、それによつて林学の最初の主唱者達の功績はそこなわれぬ；とは言ふものの反面彼等が「個々の林分」と「土地と林木蓄積」について下した間違つた「演繹及び経営の計算的解釈」につ

いては当然警告されねばならない。

商業的経営経済学にも（特に貸借対照表論を）靜態的な意見に対抗している動態計算の主張者がいる。此處で「*Statik*」及び「*Statik und Dynamik*」の対立は若干異つた特徴を持つてゐるがしかしこの両者とも成果計算では經濟の運動過程に注意してゐる；資産価値の斷面像は「不十分なもの」と云ふことが出来る；さらにここでも一つの企業「部分の個々の評価」の欠点が見出されている；動態的方向（即ちいわゆる *Sommerfeld's* の „*eudynamischen Bilanzlehre*”）に於いては「貨幣計算と同時に物量計算が要求される」資産維持が退歩と考えられ、従つて保続性が最狭義で推奨されることによつて、單に損益報告のみならずさらに林業経営経済学全体に対して特に重要な觀點が強調されている。

動態的貸借対照表の指導的な主張者である *Schmalenbach* は林業の計算制度の發展の爲にも相應の影響を与えてゐる。我々は單なる「全輪伐期の „*Totalgewinn*”（總利益）の代りに *Periodischen Erfolg*（期間的損益）を証明すべきである。私が彼の評論を正しく理解したところでは、彼も亦計算單位として経営又は所有を認めており、明らかに *Krieger* の損益計算の短所を感じてゐるがしかし価値維持に反する「支出の影響」をあまり強調していない。過去数十年間「林学」は較利によつて支配されはしなかつたが、しかしその影響によつて發展が妨げられてきた。今や我々は数多くの経営比較と時間比較を使用することによつて「個々の年」乃至は「より長い期間」の變化に富んだ経営経過に森林家の注意を向け、林業研究の方法に従事せねばならぬと思ふ。

農業では „*Statik*” の概念を收穫成果に対する肥料 (*Düngeläufwand*) の關係について純然とした量的な意味で（技術的成果に關係づけて）使用してゐる。Hundershagen の „森林較利” (*Forstliche Statik*) も亦一つの「主として物質的給付（林木收穫）に方向づけられた成果測定を追求した。その後、我々は「經濟的（貨幣的）關係と自然科学的（量的）關係の差」を認識し、さらに「短期的（農業的）計算と長期的（林業的）計算の差」を認識して、貨幣費用と貨幣利潤の間の均衡關係を林業において証明しようとした。農業の計算例には生産期間が短いので「個々の林分又は（造林される）裸地に關係づけられた林業の成果査定」におけるよりも時間経過を無視しても差支えないと云う本質的正義 (*Recht*) がある。農業においては我々はその成果 (*Ergebniss*) を向もなく利用できるが林業ではそれは大抵の場合不可能である。森林較利学の全盛時には「自由經濟における材価の或る連續的增加（即ち騰貴生長）を或る程度迄經濟法則として假定する『希望の喜』に耽る傾向」があつた。；そして此の假定の特長とともに一つの低い林業利率、（2〜3%）において時間的發展を充分に考慮することができると考えられた。しかし戦争・インフレーション、經濟危機、破産などの経験とその結果は森林家達に時間の変動経過をわかり易く教え、そしてそれらは特に価格、原価關係の發展と差違が問題であることを示した。

次にここに方向づけられるべき方針の本質的特徴として森林評価の役割が強調されねばならぬ、此の学科部門は森林較利学の基

礎として設けられ、個々の林分の評価の計算公式を頼りにしていた。若者（訳者註：= *Dieterich*）の学説大系に於ける森林評価論では此の様な方法を優遇しない；何となればそれは「林業経営経済学」のオノ巻で取扱われている基礎的研究」に基いているから；それは「全ての経営経済的課題、即ち森林評価、損益計算、目的設定の実行に於て試みられるべき多面的な鑑定」の基礎を提供する；古典的学説は公式にあまりにも重点を置き過ぎた。収入と支出に関する入念な計算は勿論、全ての経営経済家の義務である；しかしそれと同時に鑑定に用いられるべき数字の合立地的にして適切なる選択とそれの相互依存性の把握が所要である。

最後に私は *Lommel* の論文で明らかにされている教材取扱の対置物に論及したい；彼も森林の個別経済の問題関聯を根本的に取扱うことに努力し、そして損益予定計算のみでは満足しなかった；同時に彼は（「組織論」（*Organisationslehre*）として彼が表現した様に）森林管理学の部分をこの学科の中に含めることが必要であると思つた；その他、彼は経済目的の論述を優先的に取扱っている。

オノの提案に関しては、それは勿論森林管理学と密接に関係している；商業的経営経済学も亦「*Organisation*」（組織）と関聯を有している（*vgl. Walb*）。森林労働の規整は経営の本質的特徴を形成し、そして経済成果の検査の際に重要な業務を形成する。しかし森林管理学自体は経済学ではなく技術学である。林業の労働構造の組織づけ（*Ordung*）を一個々につけても全体についても一重要な経営経済的（原価の）問題と見なすことは正

しくないであろう；むしろ此の学科領域は益々独立の仕舞（*Bearbeitung*）を必要とする。何となれば国有林管理と公有林管理は国家主权的課題及びその他の課題をも亦命ぜられるから；いわゆる労働論（*Arbeitslehre*）は労働構造を特別な種類の生活共同体として取扱う学科部門による上部構造を必要とする。

次に「目的の論述」に関しては、たしかに「*Betriebssystematik*」では色々な個々に決定される目的決定が論ぜられる筈ではあるがしかし経済目的を拘束的に決定することは上述した様な経営経済学の課題ではなく、又決して基礎工事でもない。「全ての経営経済的考量において費用と収入の關係を有利にする様に注意せねばならぬ」ということは技術的理性の必要条件であると考えられる。*Hopfeld* が重要な目的決定の基礎として示したいわゆる「市場指向」（*Marktorientierung*）はさしあたり単に短期的計画の確認に対してのみ決定を与えるものに過ぎない；それ（訳者註：= 指場指向）は長期的計画を支配することができない。成果の市場依存性を証明することは *Erfolgsanalyse*（成果分析）の事柄である；私の目的設定論はそこから續導されている。色々な目的は基礎的部分で制定されねばならぬ；森林家は「決然たるそして且熟慮ある目的設定」に対して訓練されるべきである；しかし経済目的と経営目的を確認しようとする目的の爲の将来の最高成果に関する抽象的計算はそれの自然的な不確実性に衝突して失敗する。経営経済学はそれに応用されている部分においては *Hundershagen* が述べた様に唯単なる「森林の力と成果の測定技術」であるに過ぎない；彼は「最適の経営方法」に関する計算を否定した。

現実に即した研究と学説は「個々にその程度目的を規定する経済条件」の多様性を理解する為に先づオーに、*Betriebsystematik*を行わねはならぬ。較利学はその計算的抽象化に関する制限の爲に純然たる教科書的物件に留まっている；それは林学学生によつて正直に勉強されるがしかし試験がすんだ後は大抵わきへ片づけられる；人々は他の理由に基づいた鑑定を「学問的」記述によつて信用させる為に定理と公式を取り上げる。公式が九帳面に用いられた場合は往々にして「現実又は自然的感覺に矛盾した答」がでる；そこで我々はこの様な計算を「*Bett des prokustes*」^{フロクルステスのベント}におさめることを必要としたり或は挿入された数値を「それがいくらか適合する迄」修正することを必要とした。

(訳者註：フロクルステス(*prokustes*)はギリシヤ伝説にでてくる怪盗で客を鉄のベットに寐かせてその身体をこのベントに合わせて切つたり引き伸ばしたり縮めたりして殺した) 林価算法も同様な状態にあつた；その公式はそれが課税査定、森林保険計算その他で放棄されたとは云いながらもなお相変わらず一部に用いられている；多くの専門家はそれを再生したり或は他のものによつて代替したりすることに非常な努力を行つてゐる；彼等は経営経済的販業行爲の重点は慎重な鑑定にあると云うことを見のかしてゐる。

従つて森林官の経験、要求は(そして勿論法的安全性も亦)その学科の発達を期待している。新しい課題、特に課税額査定のは此の学科の発達に関係してゐた；森林經理も亦広汎な要求を経営経済学にもたらす。森林生物学的知識、收穫論的研究、立地

論的研究の進歩は視野を広め、そして他の方法を暗示してゐる。「法正な」タウヒ林業等と云う觀念は古い；我々は個々の主要樹種と林分種の合立地的出現(*Standortvorkommen*)の大きい差異を認識する様に努力する。それに応じて林業経済学も亦タウヒ経営、マツ経営、フナ経営の特殊性を個々に探究すべきである(例：ユラ山脈のフナ生産は粗色砂岩、氷堆石、玄武岩等の色々な鉱石塊の存在に伴つてゐる)；それに純然たる経済的差異が関聯する(例：岩坑に近い所と遠い所にある夫々のマツ経営、マツ大径木生産、マツ、フナ坑木経営)；新鮮な(雑草の生えない天然更新の容易な)タウヒ経営、雑草が著しく繁茂している石灰岩地帯のタウヒ経営、高山地方のタウヒ経営の比較は自然的立地性質と経済的立地性質の結合のノ例として挙げる事ができる。

個々の経済の問題設定が立地の本質的 *Merkmal* に従ふことによつて一つの他の方針(方法論)が必要になる；森林算術としてまさにしは^{sein soll}は取扱われた林業経営経済学はその根本において「経済的立地論」であるべきである。公共の利害、特に原料経済との調和が強調され、且又林業の成果予見(*Erfolgsaussichten*)が困難であることによつて益々此の変換(*Umstellung*)(訳者註：方法論の変換)が強調されねはならぬ。

b) 学説史

(註：此の節を著者人名等の後に()で示してある数字はその著作物の出版された年代を示すものである。---：訳者)

ここで取扱う材料の大部分は、その著一般に教科書的にまとめられずに色々な種類の著作に分散してゐたものである。林業経営の成果条件と目的設定は *Chr. Wagner* の *Betriebslehre* (1935) ^{経営学} (73)

で非常に詳細に論ぜられ、又彼の *Lehrbuch der Forstheimichtung* (1928) でも部分的に論ぜられているがしかしこれらは大体において、*「静的」* (statisch) に、即ち技術的目的設定に従った造林的提案に対する部分的考察として、非總括的に、又経営の性質にも関連なく論ぜられた。； *Werts- und Erfolgselemente* の分析、森林評価、損益計算を取扱うことは元来是等の本の課題ではなかつた。Reinhold の *Grundriss der forstlichen Betriebslehre* (1930) は上に説明した「この学課の課題」を満たしていない。；それは「土地純収益説を弁護することを求めた静的の本」であつて私が本書で追求している様々な統計的成果を利用した基礎を欠いている。

Martin の *Forstlichen Statistik* (森林統計) の教科書 (1918) は林価算法と関連していないがしかし経営経済学の課題範囲に最もよく一致した内容を持っている。Martin は林業の成果と收穫論的条件との関係や造林的可能性との関係を調整しようと努力したのでその本は長い間造林の読本のように思われていた。Martin の論文では経済的問題と自然科学的並びに技術的認識の結合の点で、他の教科書の「合理的」思想世界に比べて一つの意味深長な進歩が示されている。

しかし1914年以前の多くの文献や Glaser (1912) や多くのオーストリーの森林家、学者達によつて数多く主張された「土地純収益説否定の試み」については私はこれも亦 *「Forstliche Statistik」* だと思ふ。彼等は或る公式を別の公式で置き換えたり或は見かけの異つた思想上の林業像によつて置き換えたりしてい

る。我々はその様なことをする代りに現実の林業経営やその中に生ずる過程やその成果や個々の場合に於ける収益、費用間の内部的関係や林分相互間の経済的関連、並びに経営全体に対する林分の経済的関連を探究し、そして一般経済学の命題と概念によつて林業の目的や森林評価方法を *abstecken* することを繰返し試みる。そして又他方にはそれら以外に損益計算論がある。そこでは人々は少くとも林業に適した方法を考えたす代りに商業的装飾の松葉杖に頼つてゐる。しかしそうは云つても此の数十年來導入された損益計算の研究方向はともかくも「損益検査 (Erfolgsprüfung) をとり上げた」と云うだけの功績はもつてゐる。

土地純収益説論者は問題関係の学向的取扱いがその学説の創立者によつて始めて導き入れられたかの如く述べてゐる。土地純収益論者の色々な着書が「科学的研究」と云えるかどうかについては100年以上も前から今日に致る疑問がある。Merkmale (特徴) としては差別知識の精神的保証のみが用いられている。その意味では非常に古い論文も亦学向的に意義が深いと思われる。全ての有名な森林着述家は18世紀後半から19世紀初頭にかけて森林評価の原則に対する態度を決めた。計算方法が作り上げられ規定されねばならなかつた。森林所有が大変革されたので森林評価の必要上森林顧問官や財務取員が置かれた。既に Moser の *Forstökonomie* (1957) や Stahl の *Forstmagazin* (1765) の中には是に因する論議が述べられている。G. L. Hartig (1812) and Cotta (1804, 1817) は部分的に、彼等の *Taxationsanleitungen* (森林経営管理) に関係して、又部分的には別な論文で、計算方法を

總括している。彼等は主として販務的目的を追求していたが同時に「経済計画及び林業の自然的条件に対する内部的關係を強調し、計算方法の中に考量すること」によつて学問的な基本姿勢を示している。彼等は森林価値の計算の際に「現存している規定、義務等によつて狭義の保続的收穫に拘束されている森林」と所有者が随意に処理できる森林を區別し、さらに特別なグループとして「商業に（全体的又は部分的に）適した森林」を總括した。彼等によつて提案された計算方法の個々のものは不十分であるかも知れない；そのことは必ずしも重要ではないのである；彼等の程度は「時代の状況」に適合させて批判されるべきである；彼等の考え方は林業の基本問題に対して大切である；我々はこの巨匠（訳者註：=Hartig und Cotta）の論文の中で「全ての森林家を繰返し没頭させる価値の多い思想財」に出合う。

土地純収益論の考えと計算方法も亦古い泉に源を発している。特にHofffeld(1825)は将来の収益（現輪伐期間のみならず後々に期待される収益も含む）のできるだけ長い事前決定によつて一つの森林評価論を造り上げようとした；しかし彼は斯るZukunftsrechnung und Marktorientierung（未来計算と市場指向）の的確性を全く過信していた；彼は（当時の他の人々と同じ様に）輪伐期の全収入・支出を評価時点に割引くことによつて長期的な期望値計算を使用した；しかし彼はまた土地純収益論者の資本主義的考え方——土地資本と林木蓄積資本の利子をも費用として計算に入れることによつて森林所有者、いわば彼自身を債権者乃至債務者と見なす土地純収益論の考え方——にはとらわれていない。Hofffeld(1825), Gottlob König(1835), Joh. Christ. Hundershagen(1826)は森林純収益と密着を持つてゐる；從

つて我々は彼等をいわゆる森林収益性説(Waldrentabilitätslehre)——彼等よりもずっと後世に數利学者の一群が歸り咲いた森林収益性説——の先駆者と呼ぶこともできる。Hundershagenは「裸地」ではなく「林木蓄積を備えた森林」を計算方法組立ての基礎とせねばならぬとはつきり述べてゐる。Königは「最高の地価」ではなく「森林全体の最高価値を目的設定の成果指針(Erfolgswaizer)」にしている。彼は森林所有の性質に從つて森林分割価(Walderschlagungswert)、森林収益価(Waldverzinsungswert)、森林保有価(Waldschonungswert)の中の一つを計算すべきことを評価人に委せた；從つて彼は3つの異つた目的設定を特徴づけてゐる。彼の場合には個々の林分の給付をその価値増加率に從つて調査することによつてもつはら此の考察方法に依存した数値方針が基礎とされている。

上述した森林評価の指導原則に反してHundershagenは当時の所得論の影響を受けており、彼は森林數利で収益を地代・利子・賃金及び企業者利潤に配分した。それによつて彼は土地純収益説の別の面——^{Einseitigkeit}統一性——を提起した。（原文脚註：=例えばWiedemannは最高貨幣利潤に直接的に方向づけられた林業の目的設定（訳者註：=土地純収益説の目的設定の統一性）を林業の本質に反するものとして拒否したがHundershagenは上述の様に是と別の意味で土地純収益説の統一性を提起している）

從つてKönig(1835)とHundershagen(1826)は夫、彼等の価値計算と成果計算によつて土地純収益説の先駆者ともなつた。しかしHofffeldとHundershagenは法正な経済目的と経営目的の計算の算術的弊害からまだ自由を守つてゐた；そして彼等は収益判定、価値判定、目的判定を個々の経営の決定的特殊性がそれらの正当の権利を得てゐる様な経済計画に基づけた。Fr. W. Leop. Pfeil(1858)は決める種類の一般化に対する斗争の中でまさにこの

原則を鋭く強調した；彼は資本計算を借用しているにも拘らず「かの最高収利の基準目的」を非常に無作法な言葉で拒絶した。彼の結論は特に「彼が高い伐期会と斗い、そして利子利益に同調して行われる早期且強度の間伐を推奨した時」に主として土地純収益説と関係している；しかし同時に彼は特に *G. Heyer* の計算的誇張と普遍化に異議を申し立てている。

土地純収益説の最初の指導者達、即ち *Faustmann* (1849), *Brepler* (1858), *Gust. Heyer* (1865) は地価収利の基礎の上に収益性論と林価算法を広く作り上げた。それに対する成果尺度は専ら「土地賃子 (*Bodenrente*)」乃至は「*Faustmann* の公式から計算された地価の最高値」である。しかし森林林分 (*Waldbestand*) から土地を、又環境及び全経営から個々の林分を、夫々計算的に分離することによつて「森林生態学的事実と経営経済的事実に反する（非有機的な）態度の危険が生ずる。個々の林分の独立は個々の林地の定量的作用の差異 (*quantitativen Wirkungsmenschied*) 及び大森林面積単位を見のがしてしまう；それは「個々の林分が隣接林分及び全経営に対して自然法則的及び経済的に一定の関係において存在していること」が失われる危険を導く。『個体主義』を特徴づけ、そして面積的限界を考量せずに（同令単純林として）大面積に広げられた森林立木の画一性は森林の健全性からみても又其の他の点からみても危険にさらされることが考えられる。

土地純収益説には「林業の計画、目的設定、評価を秩序づけられた軌道の中で操り、その専門学科と協力して未だ未熟であつた

官更に明確な方針を示し、そして森林経営の改良に対して本質的に貢献した」といふ不朽の功績が与えられた。我々は「かの異論」にも拘らず *Faustmann*, *Brepler*, *Gustav Heyer* 並びにその後継者達の学説の中に当時の自由主義的経済学に基いた森林本質の「合理化」の非常に重要な試みを認める。此の努力は国有林の自治の組立ての基礎として林業目的の厳格に計算的な決定を追求した。20世紀初頭以来、（特に第一次大戦以後）ドイツの林業は若干異つた方向の合理化に従事している；我々は経営実行、特に收穫労働、造林労働の費用を安くつかせることに努力している。この企図も亦全く是認される。しかし我々は今や「正しい基礎的な考え方がその過大視と普遍化によつて、（そして又さらに云う迄もなく自然法則的及び一般経済的斟酌に対する彼等の解釈によつて）誤謬を原因づけたこと」から生ずる土地純収益説の結末を注意できよう。従つて罪のあるものは「自由主義的な考え方」ではなくして、我々が生物的及び経済的関聯を数学的公式によつて（単なる説明によらずに）解けると信じている限りに於いて、その「方法論的迷い (*Methodische Verirrung*)」である。そこから「森林の生命法則」及び「人類、国民を森林原野に結びつけている、かのヨリ高次の生活共同体」に対する矛盾が生ずる。人々は「林業の目的と成果を土地収益価計算の尺度によつて判定しようとする」とによつて機能論を用いて彼等自身並びに学習者達に単純ならしめた。

土地純収益説論者に数え入れられるべき卓越した専門家はその危険を知つていた；既に *Reich* はそれについて論及し且それに

対して抗争した；Tudeich, Preyler, Martiny, Chr. Wagnerは経験ある森林施業案編成者並びに経営管理者として「造林的に支持できない輪伐期とともに皆伐と純林を假定する収益性計算」に對抗して「混交林分の造林、天然更新、場所的秩序づけの造林的關係」と「経営の統一」を同時に保証することに努力した。しかし彼等は彼等の造林的理想を公式計算の委縮した横型の後に差控えるか或はWagnerの様に新しい模型を作り上げるかのどちらかを行わざるを得なかった。

森林家は土地純収益説を敬遠した；ただザクセンの国有林管理局においてのみその学説は最高の目的設定に直接的影響を与えた；何となれば云う迄もなくザクセンで早く始まり、そして急速な経過を辿った「工業化」が特に国有林に対して益々大量の材積（特にトウヒ細材の過度の需要に於いて）と大きい貨幣需要を要求したから。しかしザクセンの国有林業はたとえ「人々がトウヒ単純状の短所に少くとも場所的秩序づけによつて対抗する為の全ての努力を森林施業案を用いて行つた」としても、その容易ならぬ結果を非常に判然と認識せしめた。

その他にも森林家及び林業の思惟方向は土地純収益説によつて間接的に強く影響されている。色々な樹種と林分種を用いて種々の方法によつて行つたものであろうとも、「絶えず繰返された造林の画一化の試み」はかの（靜態的な）精神的態度の痕跡を示している；且つてプロシヤの州議会で提案された「森林家はあまりにも経済的に秀でていない」と云う誹謗は不当ではなからず；彼等は訓練の欠乏を指示している

；較利（*Stärke*）は

森林家を「経済学に対する感情的な内部抵抗」か「経済的問題に対するあまりにも機械的な態度」に誘惑した。そこには自然科学的、技術的並びに経済的な判断の学問的統合が欠けていた。

土地純収益説の主張者としては前に挙げた人達の他にTudeich (1923) Kraft (1882) Wimmenauer (1892), Stölzer bzw. Hausrath (1913), Endress (1895), Martin (1913), Trebeljahr (1897), T. Lowy, Udo Müller, Schwappach, Bergmann が挙げられる；彼等は多くの著書や講義、特に彼等の大学の講義とかの根本思想と計算法則を通用させることを試みた。林業の本の中ではその学科部門は先づオーにLehr-次にStölzer, Busse (in 4 Auflage)によつて主張された；特にここでは公式の「丸呑み」が見られるが一方実際の経済過程及び価値形成過程の理解はあまりにも簡単に行われている。Martinの較利学に次いでEndressの林価算法と森林較利の教科書が明快な表現と林業関係事項の冷靜な主張によつて非常に好評であつた。Endressは彼の林政学の本(1922)の中でも亦一特に経済成果、收穫量、収益、費用、純収益等に関する報告を通じて——林業経営経済学に価値の多い貢献を行つてゐる。

土地純収益説は特にBose (1863), Fr. Bauer (1886), Borggense (1888), Burckhardt (1860), Panchelmann (1874), Frey (1888), von Hagen (1867), Grebe, Urich, K. Roth, O. E. Neyの著作や文献で反対された。（訳者註：此處に挙げたBose-Neyは何れも森林純収益説論者である。）彼等は「間断経営又は造林されるべき裸地の経済事實からの公式の誘導」と

「土地に由来する林木の計算的解法」に対してのみならずさらに特に「資本主義的計算方法」にも逆らった。彼等は収利尺度に反対して経営のできる限り最高の森林貢租 (*Waldrente*) と安全性を確保し乍らできるだけ大きく価値の高い材積を生産することに目的を置いた。プロシヤの国有林管林局の目的を *der Inhaber eines wertvollen Volkseigentums* (価値ある国民の信託遺贈の所有者) と書き改めた Hagen の美しい言葉は有名である。これらの森林純収益説の著者達は森林評価に対しては「古い簡単な公式」か或は「ノ部に実務的考察を配置すべき変化をほどこした土地純収益説の公式 (特に Riebel)」を使用した。

土地純収益説の経済目的がその結果として「林木蓄積の単純化をもたらす苦である」という危惧はノタ世紀に行われたザクセン国有林の例やその他の多くのマツ純林、トウヒ純林の例によつて実証された。しかしそのマツ化、トウヒ化 (*Verkieferung und Verkiebung*) の事件は決して単なる「教えられたし計算に従った執慮」の結果ではなく、用材需要の活潑な発展の結果であつた；多くの森林所有者は採取された森林面積の荒廃状態によつて樹種変更をよぎなくされた。しかし林木蓄積に関する伐期低下の影響は長く残つた。何となればかの変更と林業のその他の改良によつて、当座の間、多くの森林経営の林木蓄積が本質的に豊富になつたから、(少なくとも壮年の針葉樹林について)。針葉樹林のオズ代目の間代收穫と主伐收穫がオノ代目の成果よりも低下することを我々が確認することができた時に始めて、その学説は森林養育的な悪い学説として認められ、かの富利に偏した目的設定に対する過激な

目的設定の対立が深められた、非常に低い輪伐期に移つた場所では亦あまりにも合理的に決められた蓄積率の国民経済的短所が認められる。

土地純収益説、森林純収益説と並んでいわゆる「森林収益性説」がオズの教義として登場した。(訳者註：森林収益性説は *Martin* (1918, 1894, 1932), *von Guttenberg* (1911), *Schiffel* (1904, 1912), *Riebel* (1904, 1937), *Glaser* (1912, 1913, 1915), *Godbersen* (1926) によつて唱えられたもの)。その森林収益性説も亦成果指針として収利の尺度を用いている；それは林業の貨幣利潤を「地価」ではなく「森林価」に關聯づけ、そして「成果を個々の生産要素に帰属させる」という反自然的な行きかたを避けている。我々は *G. König* (1835) を含めて「その他の色々な学向的意見を有る *Glaser*, *Guttenberg*, *Schiffel*, *Martin* (の一面), *Wagener*, *Ostwald*, *Godbersen* の様な著者達」をこのグループに入れる。

Martin と *Glaser* は土地収益性説から森林収益性説への転換を実行した。*Glaser* は土地収益性説を林地の特殊な利用可能性の場合にのみ認めているがこれは正当である。；彼は彼の博士論文 (1910) ではまだ土地純収益説を *Ostwald*, *Schiffel* などの反論や考え方に対して弁護することを試みたがしかし彼は彼の見解 (森林収益性説に対する見解) を首尾一貫して修業した結果森林収益性説を簡単に認めるに至つた (1912) そして彼の森林収益性説と *Schiffel* のそれとは間断経営に対する部分だけが異つている。

Martin も亦彼の監務活動の経過に於いて、森林収益性説に帰着を見出している。彼は繰返し彼の先生の *Gust. Heyer* の忠実

な弟子として意見を発表していたがしかし土地純収益説の迷路を造林的收穫論的並びに国民経済的考量によつて防ぐに迫めた彼は林業の問題を特に林分史的並びに経済史的調査によつて解明しようと試みそして又算術的論義の行すぎとその弊にして求められた経済目的の普遍化を警告した。

オースリーの計算の狀態に貢献しようとしたRiedelは土地純収益論者の一人ではあつたがその公式の誇張を除くことを試みている。WagenerとOstwaldは「改良された森林純収益説」の提案者と呼ばれている。彼等は森林施業案編成者に与えた経営経済的説明の中で彼等の教養の本質的な根本思想を妥協的では無く、林業の自然的必要えの適合において関連させた。彼等は最高收利の至高目的に拘束されずに行動したがしかし特定の鑑定問題と解明に対しては(例:いわゆる投資量などに対する他の経済部門と林業成果の比較の時には)收利の考量を行つた。Ostwaldは林業の特別な「Kapital-arten」として貢租給付の爲に用いられる「Rentenkapital」(即ち林木蓄積と土地)と收利されるべき「Zinskapital」(即ち林道工事やその他の投資費用(Investitions-Aufwand))を区別した。収益性自体は土地純収益論者にとつても森林収益性論者にとつてもあまり重要でないむしろ森林資産乃至は従来の森林収益の維持、並びに「その爲に行われる処置或は資産増加の確認が大切である。彼等の成果比較は(昔の専門家達と同じように)「個々の林分や法正林分ではなくして、種々な経営方法の貢租給付が比較によつて研究できる様な「経済計画に把握された作業級」」に關聯する。従つて彼等にとつては経営経済的計算は「その収益が材積と貨幣数字によつて調査され経済計画の一部である。

彼等(訳者註: = Ostwald und Wagener)は技術的反経済的な経営狀態、言い換えれば「自然的並びに経済的な立地關係の豊穠化を彼等の鑑定の基礎にしている。この基礎研究を「それ以上に仕上げること」と「その将来の収益給付も亦その費用負担に従つて調査すること」が肝腎である。彼等は公益に關する斟酌の上位的組織づけ(Überordnung)についても亦「古今を通じて正に益々強調されている基本原理」に賛成している。彼等の提案はそれと同時にその他の處では損益計算の完成に關係を持つてゐる。

Lemmel は彼の学説史的研究で「Raepz と Krieger は(特に後者は土地純収益説と活潑な論争を行つたが)損益計算の主張者の教養方針に根本的に近い立場をとつてゐる」という適切な註をつけて Ostwald, Raepz, Krieger (Judeich) その他を一括して「損益計算の主張者」とよんだ; 彼等(訳者註: = Riegg und Krieger)は — Wagener und Ostwald に比べれば — むしろ経済的には自由主義的方向に屬している。全経営(作業級)の経済單位の時間的關係は Wagener u Ostwald の方がヨリよく保証してゐた; それは Ostwald が行つた造林費の計算(彼は造林費を「現在経過しつつある」輪伐期 B (将来の「輪伐期に非ず)の収益と基引勘定している)の中に特にはずきりと示されている。傳統的森林經營の弊の中に於いて、それは唯一の正しい(恒続林の)觀念である。

従つて Wagener und Ostwald は既に「靜態的(statische)経済學を動態的(dynamische)な経済學を補正する概念」を有

していた。しかし彼等も亦未だ靜態的拘束に捉われていた。また
に彼等は樹種輪伐期(目的直径)の撰択を行う時に新しい意味
の市場指向(Marktorientierung)(訳者註:当面の市場の状況に
応じた生産を行い、当面の市場価格に順応した計画を立てること)
に關係している。しかし Ostwald und Wagener は算術的武
器を用いて土地純収益説に立ち向った Glaser, Hönlinger und
Kreutzer とは異つた方向を持つてゐる。Ostwald u. Wagener
によつて決定を与えるものは「計算形式」ではなく「『自然並に
に經濟の所有の差異』と『個々の森林經營がその國民的領域又は
所有権領域の林の中で与えられてゐる時間關係と使命の差異』に
關する斟酌の程度」である。昔の學者が行つたと同じこの態度は
土地純収益論者や「唯一の統一的な經濟目的又は經營方法のみを
一定の計算形式によつて決定しようと努力した森林家」には忘れ
られていた。

数10年の間、森林評價論と目的設定論の算術的形式に閉關し
て學問的な論争が行われていたがその論争は常に無益であつた。
その反面では重要な問題(特に成果計算の重要な問題)が等閑に
ふされてゐた。そして不明瞭さと誤解が生じたがこれは又一部に
は國民經濟的、個別經濟的、技術的な目的思惟の結果にも原因づ
けられる。林業經濟學の「時代に即した歴史的発展」が妨げられた。
まだ最近までは經營經濟的鑑定家が「論ぜられた方針のどれか一
つに賛成の立場を決める」かの如き外觀を呈してゐた。又土地純
収益説は數多の連年經營の経験や森林生物学的及び總體經濟的思惟
の変化によつて本質的に陳腐化してゐるが人々はそれでもなおそ
の原理と公式を森林旋業案編成規定やそ

の他の職務上の入門書に支持しようと試みたり或は同様に靜態的
な市場指向(Marktorientierung)の尺度との調和によつて見かけ
をよくしようと試みたりした。

Neubauer (1937) も亦土地純収益説の改良に努力した。彼は
國民經濟學の教義を頼りとして森林經濟學の方法論争に参加した。
彼は裸地造林の關係から導かれた公式を保続經營に転換すること
をなじり、そしてその矛盾を彼の「森林貢租公式」によつて解決し
ようとした。しかし彼は「他人の資金によつてその費用を支弁し
そして全ての收入を利子として納める林業行為——即ち保続經營
に反して邪道に入つてゐると見なされる觀念」を假定した。

Neubauer の中間解決の試みは何らの進歩ももたらさなかつた。
Hossek (1932) も同様である。他方特に Hönlinger (1906)、
Kreutzer (1911) その他が繰返し努力した算術的反駁の試みも
亦、それと同時に提案された多くの妥當な「註釈や思想」にも拘
らず經營經濟的な根本問題の解明に対しては何ら本質的な貢獻を
行つてゐない。

最近の林學の學者の多くは土地純収益説から退いたり乃至は先
に述べた様な對立を播渡しようとして努力したりしてゐる。中でも
Lemmel (1922, 1937) は林業經濟學の根本問題に關係してゐ
る。彼の題名論文は既に「彼が最高の生産性の國民經濟的思想(
Listの思想)を重要視すること」によつて土地純収益説に反對の
方向に向つてゐた。

Lemmel は色々な學者の森林貢租説、目的設定、成果計算に關
する沢山の論文(主として學說史的な彼の論文)で態度を決めて

いる。経営経済学に関して彼は「土地に対する成果の帰属と全ての収入、支出に対する利子の非現実的計算」に関して土地純収益説に異議を唱えている。LemmelはOstwaldの学説をも亦「国民経済的欲求充足の至高目的の確認にも拘らず本質的部分において的確でないもの」として拒否している。完全な森林賃租理論は合理的な森林経営の内部経済的関係と法則性を解明すべきであり、此の目的に用いられる全ての経営経済的手段の判断を調達すべきである。此の必要性は私を経営型(Betriebstypen)の研究と価値分析(Wertanalyse)にいざなつた；私の考えでは「ただ考えるだけの研究」では不十分である。従つて私は「Ostwaldが、現実の森林」を引き合いに出したことを「まさに非学問的である」と判断したLemmelに従うことはできない。Lemmelは沢山の「経験客体」に対抗して理念的森林を「認識客体」として見つめようとした。勿論、沢山の経営について直接的に研究することは不可能である。しかし我々は充分正確な状況報告と成果報告が存在する幾つかの典型的な場合を抽出することができる。次に我々はこの「認識客体」を思想的並びに計算的に作られた法正像の尺度に於いて判断できる。それは経営経済学の基礎において「認識客体として標準地と標準林分を利用するかしかし法正収穫表はただ尺度としてのみ関連づけられる筈である収穫論」に於けると全く類似の状態にある。

Godberon (1926) も亦算術的な公式計算を用いて最有利な方法を調査する可能性を否定した。；即ちこの事柄については技術が経営家に指示している。しかしGodberonによれば経済計

算は一定の費用に対して森林純収益を(非算術的に—訳者)関係づけるべきであり、従つて森林資産のできるだけ高い収利を追求せねばならぬ(森林収益性説)。

Joos Köstler は彼の国民経済的論文(彼の博士論文)(1928)で土地純収益説の目的設定に反した態度をとつており、そして林業に対する資本主義的計算方法適用の限界を限界づけている。彼は「Wirtschaftslehre des Forstwesens」(1943)の中で「森林所有を収利客体、即ち、貸家」と同様に考え、且評価する土地純収益説」に対する対立をヨリ鋭く示している。Köstler^hは特殊な場合に於いては、貨幣資本投入額の「相應の収利」に対する場所的欲求と考量の「意味ある適応」のもとにできるだけ高い保続的林木收穫と貨幣収益に整頓されている色々な経済目的の並存を実情に応じて弁護している。

フィンランドの森林家 Martin Hagfors も亦論文「Über die ökonomischen Ziele bei der Bewirtschaftung der Wälder」(1929)によつて一つの動態的に方向づけられた研究方法を発表している；彼はその学科(訳者註：=経営経済学)の基礎として信頼のおける成果報告を要求している。

H. W. Weber, Gießen はその晩年(1930)に経営経済的基礎問題に關聯している；彼は—当時の術語々法と土地純収益説に反対して—経済、経営、収益性、などの様な基礎概念の使用の観化をはかろうとこころみた。

Frhr. Spiegel und zu peckalsheim は彼等の著書(1926)によつて森林評価論の本質的な進歩を提供した。彼は土地純収益

説の画一性と斗い、そして特に収益の意義を本質的な価値決定根拠として（他のもの（訳者註：＝時価）と共に使用しようという良い基本思想）を追求した。彼等によれば *Faustmann* 公式は「直接に林地価の計算に用いられる」のではなく、価値段階の設定に用いられる」にすぎない；しかしながら「作業組全体の収益能力の段階づけ」を調査する方がもっと簡単ではなかろうか？

Hagfors その他が認めた「成果報告完成の必要」は且つて私の博士論文（1911）の起草の際に指摘したところである；私は森林施業案と関連づけて経済報告から「その主要部が林業成果検査をも形造つてゐる資産変化の基礎（*Unterlagen*）」をもたらすことを試みた。それと同時に我々はその構成要素を通じて成果と価値形成基礎の解明に誘われる。*Che. König* の論文（1921）は或る事業区の全林分に対して価値形成過程の記入の爲に在庫品台帳（*Lagerbuchblätter*）の設置を勧めており、成果検査の組立てに対する貢献としては私と類似した方向に方向づけられていた。その他にも *Stéphani*（1929） und *E. Gayer*（1930）の研究、即ちバーデンの国有林管理局の卓越した成果報告を使用した両者の経営統計的總括（1928年の資料による）が挙げられる。

Künony（1931）では我々の学科（訳者註：＝経営経済学）の新発展に対する提案が認識論的に論述されている。我々は価値の多い貢献について若干のフィンランドの学者、即ち *Kellikangas*（1938）及び特に「部分的には *Eino Saaris* の研究を更に発展させた *Antero Piha*（1942）のお陰を蒙っている。

スウェーデンやノールウェーの林業経済学者（*Struyffert*、

Grön. Böhmer など）も亦土地純収益説の画一性を克服しようとしている。スカンジナビヤに於いては土地純収益説は例えば *Struyffert*（1938）が述べている様に「理論家」のもとにおいてのみ主として行われ、「実務家」の多くはそれを行わなかつた。果等の学者は總体経済的利害関係と営利経済的利害関係即ち、「生産性」と「収益性」の結合に努力している。；彼等は「森林所有の高次の経済単位及びそれによつて条件づけられる目的設定の不平等性」と「価格、費用、危険の時間的変動」に關する広汎な考慮を要求している。しかし *Struyffert* は明らかに土地純収益説に非常に近い立場をとつてゐる；彼は経済性考慮の出発点として *Faustmann* 公式を用い、靜態的狀態における最適構造の森林経営を考案の基礎としている。

もし橋を架けねばならぬとした場合には人々は西方の岸からそれに着手すべきである；その限りに於いて林業収益性論の合時代的飛躍の試みも亦功績がある。「スウェーデン、フィンランド、ノールウェーではドイツよりも商業的思惟が林業に影響を与えている」ということは林業と木材業の密接な結合、並びに木材業的貿易の政策的意味から容易に理解される。もし北欧の林業関係や北欧の林業思想がドイツの林業の文献に用いられるとしたならば、それはドイツの林業経済学の発展の爲にも亦有益であらう。個々の国家と領域の特殊関係の把握によつてそれぞれに固有の「経営経済学の *Betriebsystematik*」が成立する。従つてもしノールウェーやスウェーデンの文献を（即ちフィンランドのものがそうであるように）翻訳及び広汎な採草によつてドイツの林業に親しみ易く

することができるとするならばそれは非常に喜ばしいことである。

林業損益計算論はさし当りその特有の道を歩んだ。そして商業的損益計算への適合が試みられたがしかしその時に林業経営を商業的経営から区別する重要な本質特徴が見落されていた。私の前述した概念の記述（作業級の終りの方）を参照して頂きたい。そこで我々は（通例は強りてことわずに完全に意識している林業新しい資本主義的計算原理と計算形式に対する証明即ち「此の部門でも亦概念的な研究（事物の本質を把握する為の事前研究）が必要であること」に対する証明を書き落した；その基礎が欠けている場合にはそこに適合された学説は和道に通ずる。林業の損益計算も亦資産変化に基礎づけられるべきであるがしかし我々が林業を資本主義的経済と本質的に異なるものとして認識する時、我々は「Sombart が表現した『資本主義的企業に合わせて作られている計算形式』を転用することはできない。

Eberbach (1927) は特別な熱心さで損益計算の爲に努力した。彼の提案は商業的記帳を頼りとしている。オーストリーの森林官 Tengel (1921) はアメリカ式記帳を手本として用いている。その他の個々のもの。特に Krüger の著書 (1929) については3巻の損益計算論で詳論しよう。Krüger は Eberbach その他と同じ様に長期的な貨幣計算の信頼性を買いかぶっていた；彼の計算形式は大部分、土地純収益説の計算形式と同じ様に「長期的貨幣計算の信頼性を買いかぶっていること」から生ずる靜態的な欠点をもっている；その為になとえもし彼が個々の林分を「独立

的な経済像としてではなく（理財的伐期令等によらずに）「経営全体の枠の中に嵌込むこと」によつて査定したとしても、彼が反対している学説に比べて少なからず不正確な未来計算 (Zukunftsrechnung) を伴つた林分の貨幣価値が査定されよう。

Abetz (1931) も土地純収益説の画一性を克服しようとして一つの新時代的経営経済学構成の重点を林業損益計算論に置いているが彼も亦商業的記帳の形式にとらわれていた。しかし彼の「林業損益計算論に関する歴史的概観」には非常な功績がある。

一般経済学の学者達も個々に絶えず林業経済学の方法論争に関係して来た。彼等は広汎な文献群を占めている。

先づオーストリアの論文を発表して Propster の「森林貢租に関する学説」に對抗している Joh. Alf. Ren. v. Helferich (1890) が挙げられよう；Schäffle (1879) も亦土地純収益説に対して高次の指導原則として最も完全な国民経済的配慮を示すことによつてその当時非常に活潑に行われた論争に関与している。最近では特に Liefmann (1925) が挙げられよう；彼は成る期間、まさに林業価値論と林業経済学の指導的新開拓者と考えられていた；彼の主観的価値論は、その他の独立的に思惟している森林家達にも暗示的な影響を与えた。しかしその結果、貢租計算 (Rent-enrechnung) の画一性に代るものとして他の或る価値決定根拠の誇張が林業経済学にもたらされた；Liefmann (1925) が土地と林木蓄積の資本的性質を無条件に假定していることにも異議が唱えられねばならぬ。

その他のフライブルクの経済学的研究も林業問題に関係してい

る。M. T. Lorey の論文 (1932) では屢々 K. Diehl が引き合いにだされているが此の他にも此の学派の国民経済学者である Mehl (1930) と Dürschhammer (1927) が挙げられる。Mehl は「最高生産性」を強調することによつて、そして Dürschhammer は「林業の損益計算の目的」に関連することによつて、それぞれ土地純収益説の目的設定を批判した；彼等は貢租変化 (Rentenveränderung) を確認する為には彼等の独自の方法をとらねばならなかった。フライスルクのワルフ学派からは Jäckle の研究 (1934) が生まれたがその中では従来の提案と自己の提案が Walb, Schmalenbach の学説に関連して述べられている。森林家は一般の経済学者の解説も知らねばならない。；討論に一般の経済学者が参加することは洵に願わしいことである。今挙げた文献 (訳者註：= Jäckle) にはまさに良い思想と適切な確認が示されているがしかし又その論文は「收穫論と森林經理に関する知識なくして林業の成果の特殊な条件を完全に見渡すことは不可能であること」を示している。

これと同じ様なことは「土地所有査定家が森林評価論を取扱った本」についても、(彼等の功績の全てを承認する際に) 云われる。

森林評価論に対するこう云う意味の貢献者としては昔では Martineit (1892) Offenberger (1912) が挙げられ、最近では特に Rothkegel (1932) が挙げられる。Rothkegel の評価論 (Schätzungslehre) の本 (Handbuch) のオス巻 (1932) では特に林業の理論的並びに政策的な査定論が述べられており、彼はその中で評価本復の一般経済的基礎に関連して「ドイツ聯邦

入蔵者の評価委員会、林業班によつて経営単位評価法の目的 (資産査定と課税額決定) の為には作られた森林評価方法」と「評価の基礎となる材種、価格、費用の報告」について論じている；

Rothkegel はその本を税務署官吏の教育と解説に用いようとした、従つてその方法は特殊な評価に関係しており、その記述は「林業専門家でない読者層」に向いてゐる；いいかえればその本は森林評価の教科書ではない。注目に値するのは基本問題に対する着目 (訳者註：= Rothkegel) の意見である；彼は土地純収益説の公式と計算方法を上述した異論と聯邦評価法の特別規定に照して「使用に耐えざるもの」と考えた。そこでは経営の森林純収益が査定基礎として用いられている；もしいわゆる還元価が経営の令或状態や蓄積状態の為に正しい価値を示さないとしても、個々の場合は、全経営の価値に対する配当額によつて評価される。この評価方法はその後さらに完成されて今日、令級評価法と呼ばれてゐる。最近発行された Rothkegel の「Grundriss der forstl. Schätzungslehre (1949) も亦単なる経営単位評価法の林業的解説に過ぎぬと私は考えてゐる。

訳 者 後 記

本書は研究上の参考資料として Dielerich の学説史と文献目録を著する人物の学説の系譜を其の論文発表の年代に従つて年表式にとめたものである。

林業経営経済学の系譜

土地純収益説学派

Faustmann 1854
 Prof. 1858
 G. Heyer 1865

Kraft 1882; Wimmann 1891; Martin 1894; Endress 1895; Lehr 1897; Stölzer 1895;
 Trebeljahr 1899; Glaser 1910; Haurath 1913; Judrich 1923; Busse 1927; Reinhold 1930;
 T. h. Straßford 1938; T. Lory; Udo Müller; Schurappach; Bergmann

森林収益性説学派

Martin 1894; V. Guttenberg 1903; Schöffel 1904;
 Riebel 1904; Glaser 1912; Goddensen 1926; Wagener 1875; Ostwald 1915;

森林純収益説学派

H. Burckhardt 1860; Bose 1863; Hagen 1867; Dankelmann 1874;
 Borge 1878; Baum 1886; Frey 1888;
 Harsendorf; Wagener 1875; Ostwald 1915

初期の学派

H. Cotta 1804; Hopf, feld 1825
 Harlig 1811; Hundeshagen 1826
 G. König 1835
 F. W. Pfeil 1823; W. Wiedemann 1824
 v. Gehen 1825; Riecke 1829

損益計算論と森林統計論の学派

Ostwald 1915; Stangel 1921; E. Lorch 1927
 Krüger 1921; Abof 1931; Chr. König 1921;
 Stephani 1921; Gager 1930; Schiefeldecke 1930;
 Antero Piha 1940

その他の学派

Hönlinger 1906; Krüger 1911; Dietrich 1911; Lommel 1922;
 Spiegel & Peckelshiem 1926; Köstler 1923; Martin Fagboer 1929;
 H. W. Weber 1930; Küster 1930; M. Lory 1932; Norsek 1932;
 Kura 1935; Neulauer 1937; Kellikangas 1938

一般経済学者で林業問題を論じた人々

T. A. R. U. Helfferich 1867; Schöffel 1879; Martinsil 1892; Offenborg 1892; Liefmann 1925; Dürhammer 1926;
 Mohl 1930; Rothkegel 1932; Jäckel 1934;

Dietrich 自身の活動期

1760 1770 1780 1790 1800 1810 1820 1830 1840 1850 1860 1870 1880 1890 1900 1910 1920 1930 1940

DIETERICH林業經營経済学オノ巻オノ章思想の説明「正誤表

頁	行	誤	正
7	上から 4	「争家の秩序立つた。	「争家の秩序立つた
8	" 4-5	林業經營学経済学	林業經營経済学
9	" 4-5	Waldwirtschaft	Waldwirtschaft
"	" 12	Wirtschaft (Forstwirtschaft) 経済 林業	Wirtschaft (Forstwirtschaft) 経済 林業
"	" 13	Wirtschaftlich	Wirtschaftlich
9	下から 6-7	Wirtschaftlichkeitsmaßstab	Wirtschaftlichkeitsmaßstab
"	7-8	自由。理	自由処理
"	3	永。性	永續性
10	上から 9	Wirtschaft	Wirtschaft
"	下から 11	Wirtschaft	Wirtschaft
"	9	收穫される	收穫される
11	上から 11	Forstwirtschaft	Forstwirtschaft
12	上から 2	知識によつて	知識」によつて
"	10	永久的であるにせよ。	永久的であるにもせよ
"	5	言つた株な	言う株な
13	下から 5	行爲か他の	行爲が他の
14	上から 4	行爲との関連	行爲との関連
"	下から 5	森林生産物收穫	森林生産物收穫
"	下から 4	收穫の尺度	收穫の尺度
21	上から 3	Bereitstellung	Bereitstellung
22	下から 5	收穫可能性	收穫可能性
"	" 5	收穫可能性	收穫可能性
23	上から 12	満されねばならぬ。	満されておらねばならぬ。
"	下から 9	收穫恒常性	收穫恒常性
24	上から 11	年收穫	年收穫
"	12	收穫	收穫
"	下から 4	安定が保証	安定が保証

頁	行	誤	正
25	下から 10	経経確保	経済確保
	" 3	伐採規整	伐採規整
	(脚注)	保存性	保続性
26	下から 1	参照	参照せよ
27	上から 7	助けよる	助けによる
30	下から 6	それが資本主義的	それが資本主義的
"	下から 3	抱括させた	抱括させた
31	上から 11	林業が	林業が
35	上から 1	引合に	引きあいに
36	上から 7	土地売買業者	土地売買業者
"	" 8	製紙工場がトウヒ	製紙工場がトウヒ
37	" 8	が用いられる	が用いられる
38	" 4	で売上高	では売上高
"	下から 11	貨幣経済的	貨幣経済的
39	" 3	如何か問題	如何が問題
40	上から 1	部分が資本類似	部分が資本類似
	下から 8	Kapitalisierung	Kapitalisierung
"	" 5	利用」か問題	利用が問題
41	上から 11-12	貨幣、営利	貨幣的、営利
42	上から 13	林木收穫	林木收穫
42	下から 5	それが国民の	それが国民の
43	上から 7	数世紀に亘つて	数世紀にもわたつて
43	下から 7	それが全数	それが全数
47	上から 3 下から	收穫	收穫
50	上から 1	Betriebssystematik	Betriebssystematik
51	" 4	ländlichen	ländlichen
55	" 5-6	Erfolg u. Analyse	Erfolgsanalyse
62	上から 1	林業的単位	林業的単位

頁	行	誤	正
63	上から 7	收穫 論的	收穫論的
66	" 10	林学経営経済学	林業経営経済学
70	下から 11	Organisationslehre	Organisationslehre
"	" 6	Organisation	Organisation
73	上から 8	岩坑	炭鉱
"	" 10	な) タウヒ経営	な) 土地のタウヒ経営
75	下から 3	(1812) and	(1812) と
76	" 8	Marktorientierung	Marktorientierung
79	上から 8	森林保有価	森林保有価
78	上から 2	拒絶した	拒絶した
78	下から 11	危険が生ずる	危険が生ずる
79	下から 6	矛盾	矛盾
80	下から 9-10	単純状	単純林
81	" 5	Borjgrov	Borjgrov
83	" 7	Ostwald	Ostwald
84	" 10	と收「利されるべき	と「収利されるべき
84	" 1	一部である	一部である
85	上から 11	行つたが)	行つた)
85	下から 8	Wagner u. Ostwald	Wagner u. Ostwald
"	下から 2-1	(statistische)	(statistische)
86	" 10	学問的	学問的
87	上から 5	方法論争	方法論争
88	" 8	Betriebstypen	Betriebstypen
88	下から 3	Godbersen	Godbersen
92	下から 9	努力した彼	努力した。彼
96	表	(森林純収益説学説) Borge (1878) Borjgrov (1878)	